

第3章

公立図書館における 読書バリアフリーに関する事例

第3章 公立図書館における読書バリアフリーに関する事例

本章では、令和3年度に実施した「公立図書館における読書バリアフリーに関する実態調査」をもとに、全国7地区の中から11館を選択し、事例として報告する。また、今回は読書バリアフリーに関するサービスについて、様々な取組を行っている10館をコラムとして取り上げた。

1 事例について

(1) 事例の選択

事例として取り上げた図書館は、令和3年度調査の回答等から、①堅実にサービス提供を行っている館、②先進的なサービスを行っている館、③自治体内の行政機関や、他の機関と協働・連携している館、④国の補助金等を有効活用している館、の4つの区分で事例候補館を選び、ブロック毎の全国調整委員より推薦順位と、その他の推薦館をあげていただき、事務局より執筆依頼をした。

全国7地区の中からまんべんなく事例を取り上げるのが理想であるが、各地区の指標に適合する館を見ていただくと分かるとおり、障害者サービスを実施している図書館がある地域に偏りが生じている。今回の事例においても、取り上げる事例館について、地域によってなるべく偏りが生じないように留意はしたが、上記の理由から特定地域の事例が多くなってしまっている部分もある。

掲載館は、以下のとおりである。

| | 区分 | ブロック | 都道府県名 | 市区町村名 | 図書館名 |
|------|------------|------|-------|-------|------------|
| 事例1 | 堅実なサービス | 北日本 | 福島県 | いわき市 | いわき市立総合図書館 |
| 事例2 | 堅実なサービス | 関東 | 栃木県 | 宇都宮市 | 宇都宮市立中央図書館 |
| 事例3 | 堅実なサービス | 関東 | 神奈川県 | 横浜市 | 横浜市立中央図書館 |
| 事例4 | 堅実なサービス | 関東 | 千葉県 | 浦安市 | 浦安市立中央図書館 |
| 事例5 | 堅実なサービス | 関東 | 埼玉県 | 川越市 | 川越市立図書館 |
| 事例6 | 堅実なサービス | 関東 | 千葉県 | | 千葉県立図書館 |
| 事例7 | 先進的なサービス | 関東 | 東京都 | 日野市 | 日野市立中央図書館 |
| 事例8 | 先進的なサービス | 近畿 | 大阪府 | 枚方市 | 枚方市立中央図書館 |
| 事例9 | 先進的なサービス | 近畿 | 大阪府 | | 大阪府立中央図書館 |
| 事例10 | 他機関との協働・連携 | 四国 | 高知県 | | オーテピア高知図書館 |
| 事例11 | 国等の補助金活用 | 中国 | 鳥取県 | | 鳥取県立図書館 |

(2) 記載内容

依頼にあたっては、全区分共通項目と、区分別項目を設定した。

共通項目は、(1)基本データ、(2)自治体及び図書館の概要、(3)障害者サービスの概要、(4)サービス内容・特徴、(5)課題とその解決、(6)今後の展望である。

また、区分別項目として、可能な範囲で以下の観点を含めていただくよう依頼した。

②先進的なサービスを行っている館

- ・先進的なサービスのニーズの把握方法
- ・サービス実施にあたり、新たな人員や予算の要求をしたのか

- ・ サービス実施にあたり、館内や本庁部署との調整方法
- ③自治体内の行政機関や、他の機関と協働・連携している館
 - ・ サービス実施にあたり、館内や本庁部署との調整方法
 - ・ サービス実施にあたり、新たな人員や予算の要求をしたのか
 - ・ 自治体内の行政機関や、他の機関と協働・連携するメリット、デメリット
- ④国の補助金等を有効活用している館
 - ・ 補助金等の情報入手先
 - ・ 補助金等の活用を決めた理由
 - ・ サービス実施にあたり、館内や本庁部署との調整方法
 - ・ 補助金等を活用して良かった点、悪かった点

2 コラムについて

(1) コラムの選択

コラムとして取り上げた図書館は、令和3年度調査の回答等から、様々な取組を実施していると思われる事例候補館を選び、ブロック毎の全国調整委員より推薦順位と、その他の推薦館をあげていただき、事務局より執筆依頼をした。

掲載館は、以下のとおりである。

| | ブロック | 都道府県名 | 市区町村名 | 図書館名 |
|-------|-------|-------|-------|-------------|
| コラム1 | 北日本 | 福島県 | 白河市 | 白河市立図書館 |
| コラム2 | 関東 | 長野県 | 下諏訪町 | 下諏訪町立図書館 |
| コラム3 | 関東 | 東京都 | 目黒区 | 目黒区立八雲中央図書館 |
| コラム4 | 関東 | 東京都 | 西東京市 | 西東京市立谷戸図書館 |
| コラム5 | 北日本 | 秋田県 | 鹿角市 | 鹿角市立花輪図書館 |
| コラム6 | 近畿 | 大阪府 | 熊取町 | 熊取町立熊取図書館 |
| コラム7 | 近畿 | 奈良県 | 生駒市 | 生駒市図書館 |
| コラム8 | 東海・北陸 | 愛知県 | | 愛知県図書館 |
| コラム9 | 九州 | 福岡県 | 筑後市 | 筑後市立図書館 |
| コラム10 | 九州 | 佐賀県 | | 佐賀県 |

(2) 記載内容

依頼にあたっては、(1)サービス内容・特徴、(2)課題とその解決を項目として設定した。

このほか、可能な範囲で以下の観点を含めていただくよう依頼した。

- ・ 先進的なサービスのニーズの把握方法
- ・ サービス実施にあたり、新たな人員や予算の要求をしたのか
- ・ サービス実施にあたり、館内や本庁部署との調整方法
- ・ 自治体内の行政機関や、他の機関と協働・連携するメリット、デメリット

事例 1

本をすべての人に ～いわき市立図書館における障がい者サービスについて～

| 基本データ | |
|-----------------------|-------------------|
| 自治体名 | 福島県いわき市 |
| 図書館名 | いわき市立 いわき総合図書館 |
| 人口 | 326,684 人 |
| 職員数 | 26 人 |
| 障害者サービスを 担当する専任職員数 | 0 人 |
| 障害者サービスを 担当する兼任職員数 | 3 人 |
| 蔵書冊数 | 602,223 冊 |
| 年間貸出冊数 | 551,452 冊 |

図書館外観



1 いわき市及び図書館の概要

本市は、太平洋に面する福島県浜通り南部に位置し、寒暖の差が比較的少ない温暖な気候に恵まれた地域で、人口約 33 万人を有する中核市である。

江戸時代、いわき地方で石炭が初めて採掘されてから、1976（昭和 51）年の常磐炭礦（株）西部礦業所の閉山まで、石炭産業がいわき市の経済・産業発展の原動力となり、「炭鉱のまち」として発展した。閉山の危機を乗り越え、「常磐ハワイアンセンター」が誕生するまでの実話をもとにした、映画「フラガール」の舞台としても知られている。

本市の図書館は、2007（平成 19）年 10 月にいわき駅前再開発ビル「ラトブ」4・5 階に開館したいわき総合図書館の他、小名浜、勿来、常磐、内郷、四倉の 5 地区図書館と、「いわき号」、「しおかぜ」の 2 台の移動図書館車がある。

2 障がい者サービスの概要

（1）サービスの歴史

市立図書館における障がい者サービスの歴史は、1984（昭和 59）年に本市が身体障害者福祉都市の指定を受けたことに始まる。翌 1985（昭和 60）年 12 月には、いわき総合図書館の前身である当時の中央図書館が、郵政省の「盲人用録音物及び点字用紙を発売することが出来る施設」の指定を受け、1986（昭和 61）年 4 月からサービスを開始した。

また、2010（平成 22）年には視覚障害者情報総合システム「サピエ」の施設・団体登録館となり、視覚障がい者をはじめ、目で文字を読むことが困難な方への音声デジータンク書の提供を行うなど、障がいの有無に関わらず、すべての市民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恩恵を受けるこ

とができるよう、サービスの充実を図っている。

（2）いわき総合図書館について

いわき総合図書館は、子どもから高齢者、障がい者など、誰でも利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れ、多目的トイレ、車いすでも利用しやすい高さの検索機やセルフ貸出機、車いす優先の閲覧席や AV ブースがある。

視覚等に障がいがある利用者には、点字ブロックや点字案内版、音声読書機、デジータンク再生機、拡大読書器、ルーペ（拡大鏡）、リーディングトラッカー等を用意するとともに、ボランティア活動の場として対面朗読室、録音室を設けている。

また、障がいのある方や日本語が得意でない方にもわかりやすいように、やさしい日本語やピクトグラム（絵記号）を使用した「やさしい利用案内」を作成し、館内に設置している。

さらに、12 月の障害者週間等に合わせた関連書籍の設置等、啓発にも努めている。

（3）障がい者サービスの登録者について

登録者は年々増加しており、令和 3 年度は 87 人で、録音図書の出借が最も多い。

登録要件は、視覚障がいの他、発達障がいや肢体不自由等の障がいにより、読むことに何らかの支障がある方となっている。

また、一般の利用者登録で視聴覚資料の朗読 CD や大活字本は貸出できることから、潜在的な利用者はさらに多いものと思われる。

3 サービス内容・特徴

（1）録音図書等のアクセシブルな資料の収集及び提供

本市における障がい者サービスの中心は資料提供である。いわき総合図書館では、録音図書（音声デジータンク・カセットテープ）、大活字本、LL ブック、点字絵本やさわる絵本などの資料収集及び

提供を行っている。特に、子ども向け録音図書、点字絵本やさわる絵本、LLブックの充実、読書に支援を必要とする子ども達の読書環境の充実につながることから、積極的に収集していく必要がある。

また、来館が難しい視覚障がい者には、特定録音物等郵便による録音、点字図書の無料郵送貸出も行っている。

なお、2021(令和3)年12月には「いわき市電子図書館」がスタートし、音声読み上げ機能付き電子書籍を積極的に収集するなど、「読書バリアフリー法」に準拠した読書環境の提供に努めている。

表1) 所蔵資料 (令和4年3月31日現在)

| 資料種別 | 所蔵数 |
|----------------|-------------------------------|
| 音声デジター | 2,715 タイトル (うち自館製作298タイトル) |
| 大活字本(市販) | 4,772 冊 |
| LLブック | 26 冊 |
| 点字図書 | 2,343 冊 |
| 点字・さわる絵本 | 51 冊 |
| ユニバーサルデザイン絵本 | 16 冊 |
| 電子書籍(読み上げ機能付き) | 665 点 (令和4年11月末現在) |

(2) 対面朗読サービス

いわき総合図書館では、視覚に障がいのある方や活字による読書に支障がある方を対象に、ボランティアによる対面朗読サービスを実施している。利用者は予約した日時に来館し、本はもちろん、電化製品の取り扱い説明書や資格試験の問題集など、日常生活のなかで必要な情報が書かれたものも聴くことができる。

しかし、サービスを受けるには来館の必要があり、移動にサポートが必要な視覚障がい者や、高齢などの理由で利用者は減少傾向にある。

また、近年のコロナ禍により対面サービスが敬遠されるなど、サービス継続にあたっては課題が多い。

(3) 録音図書製作

いわき総合図書館では、音訳ボランティアによる録音図書(音声デジター)の製作も行っている。製作にあたっては、図書館職員とボランティアから成る「録音図書製作委員会」を設置し、図書選定や担当者の選任、進捗確認等を行っている。一般書はもちろん、地域資料の録音図書製作にも積極的に取り組んでおり、職員が地名や固有名詞の読み方を調査するなど、図書館とボランティアの連携が欠かせない。

また、継続的な製作のためにはボランティアの育成と確保も課題である。図書館では専門講師を招いた音訳及び録音図書校正講習会を開催し、技

術向上を図るとともに、市の障がい福祉部門との情報共有を通してボランティアの確保に努めている。



音訳・録音図書校正講習会の様子

(4) 障害者支援施設等への移動図書館車の巡回

本市では2台の移動図書館車が市内を巡回し、特別支援学校や障害者支援施設、高齢者施設等への図書の貸出を行っている。

移動図書館で借りた大型絵本などを使った読み聞かせは、施設利用者のQOL向上に欠かせないものとなっており、図書館が外向いてサービスを提供することができる移動図書館を持つ可能性は大きい。



障害者支援施設への移動図書館の巡回

4 課題とその解決、今後の展望

市立図書館が障がい者サービスを開始し40年近くが経過した。「読みたい人に必要な本を届ける」という図書館の基本理念のもと、社会環境の変化に合わせながらサービスの提供を行っている。

一方で、図書館における障がい者サービスの認知度は低く、必要な人に必要なサービスを届けるため、障がい者本人はもちろん、その家族や支援者への普及啓発に努めながら、市の障がい福祉部門と連携して「市読書バリアフリー計画」の策定が急務となっている。

また、子どもへの支援も課題となっている。視覚や身体障がいはもちろん、発達障がい等により、読むことに何らかの支障がある子どもへの支援は、幼少期の豊かな読書体験を提供するには欠かせないものである。

今後は、マルチメディアデジの整備及び提供などの環境整備に努めるとともに、学校と情報共有を図りながら、支援を必要とする児童生徒のそれぞれのニーズに応じた資料を届けていきたい。

(いわき市立いわき総合図書館 桑原久美)

コラム 1

白河市立図書館における 読書バリアフリーについて

ハンディキャップサービスの取り組み

白河市立図書館では、平成 23 年の移転開館時に施設のバリアフリー化とともに、対面朗読室や拡大読書器等の設備が整えられた。これに併せてハンディキャップサービスの提供を開始し、読書バリアフリーに取り組んでいる。

(1) ハンディキャップサービスの概要

ア 所蔵資料について

LL ブック、大活字本、点字つき絵本を収集し、他の資料と同様に利用者に提供している。

イ サービスの内容について

市内在住・在勤・在学の利用者は、同サービスの利用登録を行うことで、DAISY 図書（及び再生機器）の貸出・リクエスト、対面朗読、図書館所蔵資料や点字図書の宅配・郵送といったサービスを受けることができる。

ウ 音訳者の活動について

当館はサピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）及び、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスに登録しているが、利用者から未作成の DAISY 図書のリクエストがあった場合は、当館と連携している音訳者と職員で作成し、提供を行っている。

この活動に際し、定期的に音訳者会という打ち合わせの機会を設け、担当職員と音訳者、および音訳者同士で進捗状況の共有や、音訳作業の相談などを行っている。

(2) 窓口でのハンディキャップサービス

ア リーディングトラッカーの貸出

当館窓口では、老眼鏡やルーペと共に、リー

ディングトラッカーの館内貸出を行っている。読書バリアフリーに関する展示を行った際には、保護者や教育関係者からリーディングトラッカーの入手について問い合わせがあった。これをうけ、移転開館 10 周年イベントでは、記念品としてリーディングトラッカー機能付きのクリアファイルを配布し、さらなる普及を図った。

イ 指差しメニュー・筆談器の配置

利用者と職員間のコミュニケーションの選択肢を広げるため、窓口指差しメニューと筆談器を配置している。奇しくも、昨今のコロナ禍において、なるべく会話や接触を避けたいという利用者が使用する場面も見られた。



指差しメニューと筆談器

(3) 課題

今後の課題として、利用者へのハンディキャップサービス、ひいては図書館サービスの周知がまだまだ足りないことと、音訳者の継続的な養成が挙げられる。

DAISY 図書や読書補助具の館内展示や、実際に音訳を体験してもらおうイベントなどを継続的に行うことで課題を解決し、サービスを必要としている利用者に積極的にアプローチして利用促進を図るとともに、サービスを実施する体制を強化していきたいと考えている。

(白河市立図書館 鹿内祐樹)

事例 2

宇都宮市立中央図書館における障がい者サービスについて

| 基本データ | |
|-------------------|-----------------|
| 自治体名 | 栃木県宇都宮市 |
| 図書館名 | 宇都宮市立中央図書館 |
| 人口 | 514,708 人 |
| 職員数 | 49.5 人 |
| 障害者サービスを担当する専任職員数 | 0 人 |
| 障害者サービスを担当する兼任職員数 | 8 人 |
| 蔵書冊数 | 691,776 冊 |
| 年間貸出冊数 | 3,514,184 冊（全市） |

図書館外観



1 宇都宮市及び図書館の概要

(1) 宇都宮市について

宇都宮市は東京から北へ 100 キロメートル、栃木県のほぼ中央に位置しており、面積は 416.85 km²である。北西に遠く日光連峰を望み、近くは大谷、古賀志、鞍掛の丘陵が伸び、東に鬼怒川、中央に田川が流れ、東南には関東平野が開けている地形である。

明治 17 年には県庁が置かれ、明治 29 年 4 月に市制が施行された。以後、栃木県の政治、経済、文化の中心となってきた。戦災で市街地の大半を焼失し、大きな被害を受けたが、その後は工業団地の造成など積極的な産業振興策を推進し、近代的な商工業都市の基礎を整えてきた。

昭和 59 年には宇都宮テクノポリスの地域指定を、平成 8 年には中核市の指定を受け、平成 19 年 3 月 31 日には、上河内町及び河内町と合併し、北関東初の 50 万都市となっている。

近年は「餃子の街」として認知度を高めているほか、世界的ジャズ奏者である渡辺貞夫氏の出身地が宇都宮市であることから「ジャズの街」、市内の丘陵地帯や市街地でジャパンカップサイクルロードレースを開催していることから「自転車の街」としても知名度が高くなっている。

「第 6 次宇都宮市総合計画」に基づく交通政策の基盤として、令和 5 年夏には LRT（次世代型路面電車システム）の開業を控えている。

(2) 宇都宮市の図書館について

宇都宮市は現在、3 館の拠点館と 2 館の地域館のほか、各生涯学習センター図書室と所蔵資料を置かない図書館ブランチを合わせた 17 カ所のサービスポイントで、「第 2 次宇都宮市読書活動推

進計画」(平成 30 年～令和 4 年度)に基づき、図書館サービスを展開している。

宇都宮市立図書館が昭和 56 年に最初の市立図書館として開館した。移動図書館車 2 台と併せて図書館サービスを開始、障がい者サービスについても開館当初から行っている。

平成 4 年には JR 宇都宮駅の北東に、テクノポリス構想を踏まえて、科学技術系の資料の収集に注力するものとして東図書館（収容冊数約 30 万冊）が開館した。現在は、ビジネス支援、「宇都宮ブランド」に関わる資料収集や事業等を行っている。

平成 19 年には市町合併により、上河内図書館及び河内図書館が宇都宮市の図書館となった。この間に生涯学習センター図書室が順次オンライン化され、移動図書館が廃止されている。

平成 23 年、JR 雀宮駅東に南図書館（収容冊数約 30 万冊）が開館した。400 人収容のホールなど交流施設を併設した南図書館は、子育て・子ども支援に特化しており、学校支援機能も中央図書館より移転している。また、利用者の要望がきっかけとなり、月に 1 回手話付きおはなし会を開催している。なお、南図書館が開館するのを機に、「宇都宮市立図書館」は「中央図書館」に名称を変更した。

2 障害者サービスの概要

昭和 56 年の宇都宮市立図書館（現中央図書館）の開館当初から「障がい者サービス」を開始し、公共図書館としては全国でも先んじて取り組んできたところである。職員の配置については、中央図書館館外奉仕グループ所属の主務者 1 名の

ほか7名が携わっており、いずれも他の業務と兼務である。館内に点字朗読室を有し、音訳・点訳の活動は専用スペースと会議室等にて行っている。

今年度の取り組みについては、図書館で活動する点訳奉仕員（16名）と音訳奉仕員（37名）が、それぞれ週2回の活動日に点字図書やテープ、デージーなどの録音図書の製作にあたり、完成した資料は、図書館に利用登録されている視覚障がい者の方々へ貸し出しを行っている。また、本の読み読みやパンフレット類など録音図書にするのに向かないものを中心に、音訳奉仕員による対面朗読のサービスも行っている。

当館は、点訳・音訳図書の全国最大のデータベースであるサピエ図書館の登録館にもなっており、当館で製作した点訳・音訳図書を、全国の視覚障がい者をはじめ、目で文字を読むことが困難な方々に提供するとともに、当館の利用者に対しても、希望の図書をサピエ図書館を通じて全国各地から取り寄せ、提供をしているところである。平成30年度からは、国立国会図書館にデージー図書のデータ提供を行っている。

その他、身体に障がいがある方や、要介護・要支援の認定を受けている高齢の方など、来館が困難な方への墨字本等の郵送貸出サービスも実施しており、電話やFAX等で申込みを受け付け、図書館職員が対応している。

また、毎年栃木県立盲学校の子どもたちへ青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を点訳して届けており、好評いただいている。

（※宇都宮市立図書館の障がい者サービスの令和4年度当初予算：2,901,000円）

3 サービス内容・特徴

中央図書館では、音訳・点訳図書を製作するにあたり、音訳・点訳それぞれ指導員を各1名配置し（音訳は平成11年から、点訳は平成5年から）、職員と協力しながら、それぞれの奉仕員への技術的な支援や資料の品質管理などを行っている。

また、障がい者サービス全般への助言や、奉仕員への研修等を行うものとして、平成17年から音訳・点訳アドバイザーを1名設置しており、点訳の触読での最終校正を行うなど、視覚障がい者の立場から図書館の障がい者サービスの充実に貢献いただいている。アドバイザーを務められている小池上惇さんが、一昨年、「障がい者の生涯学習支援」の推進に尽力された功績により、「障がい者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰と市政功労賞を受賞されている。



点訳奉仕員の活動の様子

ユニークな取り組みとして、視覚障がい者の方に寄席の雰囲気を楽しんでもらうため、開館翌年の昭和57年以来、2か月に1度、図書館で音源作成のための落語会を開催しており、客席の笑い声の様子まで録音し、テープやデージーに編集した後、希望者に貸し出している。この落語会は、アマチュアで活動している「宇都宮落語会」にご協力をいただき開催しているもので、年に1度、プロの落語家にも囃していただく機会を設け、参加者にも楽しんでいただいている。

また、夏休みや冬休みなどに点訳指導員や奉仕員の協力を得て「点字体験」を開催し、参加者に自分の名前を点字器で打ち、オリジナルのしおりを作るといった体験をってもらう取り組みも行っており、障がいへの理解促進を図る機会を創出している。

その他、令和元年に施行された「読書バリアフリー法」を踏まえた取り組みとして、令和2年度から「読書バリアフリーに関する資料展」の開催や企画展を実施、アクセシブルな資料やプレクストークなどの読書支援機器の展示を行った。なお、伊藤忠記念財団からの寄贈図書「マルチメディアデージー」の紹介も行っている。

4 課題とその解決

障がい者サービスを実施していくうえで、その体制として専任職員の確保ができておらず、対応する時間や内容に制約がある状況にある。そのため、前項で述べた音訳・点訳指導員やアドバイザーの設置は、専門的な観点からの対応を可能にしておらず、なくてはならない存在となっている。また、専門性の確保については、点字図書館などの他の機関と連携を図っていくことにより、事業の棲み分けや整理を行うことで解決できるものと考えている。

その他、奉仕員の高齢化や、社会環境の変化等による担い手不足が深刻となってきており、その養成や確保が課題となっている。以前は音訳・点

訳奉仕員の養成を当館で行っていたが、近年は実施困難となっているため、他の機関で養成講座を修了した方の受け皿になるとともに、当館奉仕員の担い手となっただけにしている現状である。

一方、サービスを受ける側については、図書館から当事者へのサービスの内容や情報を伝えることが不十分であるとの声をいただく機会があったため（次項にあるヒアリング等）、今後、広報が課題と捉えているところである。

5 今後の展望

現在、「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に基づきサービスを展開しているところであるが、今年度はその取り組みの最終年度にあたり、計画の改訂を進めているところである。今後の読書活動推進計画は、地域社会を支える「人づくり」を推進していく「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」に包含され、「読書バリアフリー法」に基づく計画についても内包される方向である。

以上を踏まえて、さらにサービスの充実を図るため、アクセシブルな資料の充実や、点字図書館等との連携強化、新しい事業の立ち上げなどを検討しているところである。

新しい事業に関しては、障がいによってニーズが異なることから、今年度、障がい別の当事者団体や盲学校、聾学校、特別支援学校、宇都宮市子ども発達支援センター等にヒアリングやアンケート調査を実施しており、リアルな声を大切にしながら、読書の可能性を広げる事業の実施に向け準備を進めているところである。

（宇都宮市立中央図書館
館外奉仕グループ 戸崎君枝）

コラム2

下諏訪町立図書館における障がい者サービスについて

サービス内容・特徴

下諏訪町立図書館は1979年に開館し、同時期に町民から「視覚障がい者に対するボランティアの活動をしたい」という要望があり、1980年下諏訪町立図書館を活動拠点にボランティア団体の「やまびこの会」が発足した。2002年に新館となった際は障がい者向け資料の制作・提供の場として館内に「声の図書室」を設け、障がい者サービスに力を入れてきた。やまびこの会の現在の会員数は40名を超え、

図書館における障がい者サービスの中心となっている。

(1) やまびこの会の活動

ア 録音図書の作成

図書館の選書、利用者からのリクエスト、やまびこの会の担当による選書で毎月5本程度新規の録音図書の作成を行っている。本の朗読からDAISYの編集まで全てやまびこの会が作業している。希望者には下諏訪町の広報誌や新聞のコラム記事を1週間まとめたもの、利用者向けの新着図書の案内などのお便り「やまびこ通信」も録音し発送している。



作成した録音図書

イ 定例会・学習会

月に1度定例会と学習会を行い情報交換と研修の場としている。また、外部から講師を呼び、朗読の勉強会を行うなど日々技術向上に努めている。

ウ 利用者との交流会

録音図書の利用者とボランティアの交流会を年一回行っていた。利用者の声を直接聞く大切な機会であったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延でできなくなってしまったため、昨年は利用者ボランティアの声を録音したCDを作り配布した。

(2) 図書館の障がい者サービス担当の業務

図書館の障がい者サービス担当の職員は、やまびこの会が作成した録音図書のデータ登録や相互貸借による録音図書の貸出を行っている。電話でのリクエストにも応じるとともに、DAISYの貸出のみでなく、希望者には小型の音楽プレイヤーによる貸出を行うなど様々な方法で利用者に提供を行っている。また、国立国会図書館に作成した録音図書のデータを送信し提供する等録音図書の利用の場を増やしている。

課題とその解決

ボランティアの協力のもと40年以上障がい

者サービスを続けてきたが、以下のことが課題として考えられる。

(1) 周知・提供方法

令和3年度の録音図書の貸出数は875点であったが、利用者は限定的である。また、電子書籍やオーディオブックなどの選択肢が増えてきている現在、本を読みたいと感じていても図書館で提供する録音図書にたどり着く人がどれだけいるかは疑問である。図書館とボランティアが協力してリーフレットを作成し、諏訪郡内の公共施設や眼科など病院への設置を検討するなど利用者拡大に取り組み始めている。

また、障がい者手帳があればDAISYを聴くための再生機購入のための補助があるが、高価な再生機を揃えることは難しい。提供するための機器も図書館で揃えていく必要があると考えられる。

(2) ボランティアへの活動支援

録音図書作成のためのパソコン・マイク等の機器はボランティアに頼るところが大きい。今後も同様の水準で障がい者サービスを提供していくためには図書館としての支援方法も検討していく必要がある。

(下諏訪町立図書館 教育こども課
主事 芦澤香奈)

コラム3

目黒区立図書館における障害者サービスのPR

目黒区立図書館では1982年に障害者サービスを開始し、今年で40年になる。朗読テープの作成・貸出から始まった目黒区の障害者サービスは、現在、テープはデイジーに、拡大写本は大活字本にと形を変えながら図書館利用に障害のある人々にサービスを提供し続けている。

当館が行っている障害者サービスは特に目新しいことを行っているわけではない。障害の有無に関わらず利用者が求める資料を利用できるように、図書館利用に障害のある人が利用しやすい資料・サービスを提供している。

1 主な障害者サービスの内容

障害者サービス資料は、大活字・点字・録音資料・マルチメディアデイジー・布の絵本のほか、数は少ないがLLブック・高齢者向けの紙芝居を所蔵している。

購入できるものは購入し、借りられるものは借用し、それでも利用者の求める資料の音訳や点訳資料が無い場合は、音訳や点訳資料を作成し提供している。

また、新聞や雑誌など即時性が求められる資料や早く読みたい資料は対面朗読を行っている。

2 障害者サービスのニーズの把握とPR

障害者サービスのニーズの把握は主に利用者からだが、図書館を利用していない障害者のニーズを把握するのは難しい。調査をするにも来館が難しく、読み書きが困難な方にアンケートを書いてもらうことは困難である。

そもそも、障害者サービスを行っていることを知らないとニーズは出てこない。そこで、サービスのPRのために障害福祉の担当課が発行している障害者の方への「ニュースレター」に図書館サービスの紹介の掲載を行っているほか、障害者週間のイベントに出展を行っている。

毎年行っている学校への図書館サービスの説明会では、障害児向け資料の案内も行っており、先生から障害児の読書について相談を受けることもある。さらに特別支援学級の図書館訪問や職場体験でも障害児向け資料の紹介を行っている。

区内の介護・福祉関係部署などには定期的にサービスの案内などを配布している。

障害当事者に直接PRをすることは難しいが、このような機会に直接・間接的に紹介している。

3 課題

PRの良い機会であったイベントや、図書館訪問や職場体験であるが、コロナ禍においてはそれらが中止になるなど苦慮させられた。

資料や体制を整えても、利用者にサービスがあることを知られなければ利用されない。障害者の方に、障害者サービス資料を提供すると、自分の読める資料があることにとても喜ばれる。

読みたくても、読むことを諦めてしまう人がないように、今後も障害者サービスの普及、発展に努めたい。

(目黒区立八雲中央図書館
サービス係 椎原綾子)

事例 3

横浜市中央図書館における障害者支援事業について

| 基本データ | |
|-------------------|------------|
| 自治体名 | 神奈川県横浜市 |
| 図書館名 | 横浜市中央図書館 |
| 人口 | 3,768,363人 |
| 職員数 | 98人 |
| 障害者サービスを担当する専任職員数 | 2人 |
| 障害者サービスを担当する兼任職員数 | 3人 |
| 蔵書冊数 | 1,739,973冊 |
| 年間貸出冊数 | 850,005冊 |

図書館外観



1 横浜市及び図書館の概要

横浜市は、面積約 435 平方キロメートルで 18 の行政区から成り、最大規模の人口を有する政令指定都市である。

横浜国立図書館は 1921（大正 10）年に開業した。1974（昭和 49）年に 2 番目の図書館となる磯子図書館が開館、その後順次各区に図書館を設置し、1995（平成 7）年には 18 区全てに図書館が整備された。2021（令和 3）年に開業 100 周年を迎え、現在は中央図書館と 17 の地域図書館、予約した本を受け取ることができる図書取次所 11 か所、移動図書館 2 台での図書館サービスを展開している。全 18 館合計の蔵書は約 400 万冊、年間貸出冊数は約 1,094 万冊である。2021（令和 3）年 3 月からは電子書籍サービスの提供を開始し、2022（令和 4）年 3 月末時点で 5,366 点のコンテンツを提供している。



移動図書館「はまかぜ号」

2 障害者サービスの概要

1978（昭和 53）年、戸塚図書館の開館時に視覚障害がある職員を配置し、神奈川県内の公共図書館として初めて対面朗読室・録音室を設置した。翌年には、録音図書の製作と対面朗読を担う音訳者の育成を行い、市内の視覚障害者向けに対面朗読、点字・録音図書の収集・貸出、録音図書の製作、レファレンス等のサービスを開始した。1994

（平成 6）年に中央図書館が開館し、障害者サービスの中心館が戸塚図書館から中央図書館に移った。対面朗読は全館で実施し、中央図書館はデジタル図書の製作や音訳者の育成等を行っている。横浜市には点字図書館が無いことから、デジタル図書の製作等の機能を当館が担っているという現状がある。

なお、中央図書館では 1996（平成 8）年から心身に障害があり来館が困難な方に向けた活字資料の配送貸出を開始した。

これらのサービスについて、中央図書館に在籍する視覚障害がある職員 2 人を含む 5 人を中心に、地域図書館職員等と連携してサービスを提供している。なお 2022（令和 4）年 3 月末時点で、視覚障害者向けサービスの登録者は 670 人、配送貸出サービスの登録者は 634 人である。

3 サービス内容・特徴

（1）サービスの対象者の拡大

市民からの要望や、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の施行をはじめとする様々な法制度の整備を背景として、2022（令和 4）年 4 月、視覚障害者向けサービスの対象を視覚障害者から、発達障害、肢体不自由、その他の障害により活字資料の利用が困難な「視覚障害者等」に拡大し、活字での読書が困難な方向けのサービスとした。

障害者手帳の所持の有無にかかわらず、職員のヒアリング調査によって活字での読書が困難な状況が確認できた場合にはサービスに登録できる。なお、障害者手帳を所持していない利用者へのデジタル図書の貸出については、郵便法第 27

条第3項の第四種郵便に該当しないため、郵送ではなく図書館窓口での貸出となる。

(2) オンライン対面朗読

新型コロナウイルスの感染拡大を背景として、来館型の対面朗読に加え、2021(令和3)年3月から、遠隔コミュニケーションアプリを使用したオンラインによる対面朗読サービスを開始した。利用者の自宅と中央図書館の対面朗読室をインターネットで結ぶため、来館が困難な方や不安がある方でも安心して読書を楽しめるのが特徴である。パソコンやスマートフォン等に不慣れな場合には、操作方法の案内や接続テスト等を行っている。



オンライン対面朗読の様子

(3) テキストデイジーの製作

これまで製作してきた音声デイジーに加え、2021(令和3)年度から本の文字情報をデジタル化し、パソコン等で音声読み上げができるテキストデイジーの製作を開始した。テキストデイジーは、同音異義語等の文字情報を視覚障害者等が自力でパソコン等を用いて理解できること、音声デイジーに比べて特殊な技術を必要とせず、簡便に短期間で製作できることが特徴である。

横浜市では、①テキストデイジー化を行う資料の選定と購入、②印刷業者による資料のスキャンとOCRソフトでの文字データ化、③障害者就労支援施設による文字データの第一次校正、④音訳者による第二次校正と専用ソフトでのテキストデイジー化という流れで製作している。

なお、読書バリアフリー体制の全国的な推進に協力するため、完成したテキストデイジーは、音声デイジーと同様に国会図書館を通じてサピエ図書館に提供しており、全国の個人会員や団体会員が利用できる。

2021(令和3)年から翌年にかけて、第二次校正と専用ソフトでのテキストデイジー化を担当する約50名の音訳者を採用した。外部から専門講師を招き、初年度は1回、翌年度は2回の研修を実施した。作業効率を高めるため、新たにクラウドサービスを導入してデータの受け渡し等を行い、作業者の負担軽減も図った。年度末までに30

タイトルを完成させることを目標に作業を進めている。

(4) レファレンス資料のテキストデータ提供

2022(令和4)年7月から、活字での読書が困難な方に対し、利用者の希望に応じて、レファレンス回答時に図書館が所蔵する図書や雑誌の該当部分をテキストデータ化し、電子メールで提供している。

(5) 読書支援機器の設置

地域図書館にも拡大読書器、リーディングトラッカーなどの読書支援機器の配置を進めており、2022(令和4)年度には、活字での読書が困難な方やその関係者がいつでも耳で聞く読書を体験できるようにするため、全館にデジ再生機器を配置した。

(6) 図書館司書職員の育成

図書館司書職員を対象とした障害者サービスに関する研修を毎年実施している。誰もが利用しやすい図書館づくりに向けて、図書館利用に障害がある方に関連する法令の理解、読書支援機器の体験、意見交換等を実施している。

4 課題とその解決

(1) 国庫補助等の活用

必要とする方にサービスを利用していただけよう、テキストデイジーの製作推進、全地域図書館でのデジ再生機器の整備を検討していた。それらを限られた財源で行うため、2021(令和3)年度から「地域における読書バリアフリー体制強化事業」にかかる国庫補助及び県からの補助金を活用している。初年度は、テキストデイジーの製作機器・物品購入、デジ再生機器の購入に充てた。2022(令和4)年度は、これらに加えて文字データ化や文字データの校正の委託費やテキストデイジー製作者への研修費等に活用し、テキストデイジーの充実を進めている。

(2) サービスを必要としている方への広報

2022(令和4)年、図書館ウェブサイト、市の広報紙でサービスの周知を行ったほか、区役所や関連する当事者団体にサービスに関するチラシを送付した。また、学校司書の研修においても障害者サービスについて紹介した。今後もサービスを必要とする方にいかに周知するかが課題である。

(横浜市中央図書館 サービス課 佐藤瑠衣)

事例 4

浦安市立図書館における読書バリアフリーについて

| 基本データ | |
|-------------------|------------------------------|
| 自治体名 | 千葉県浦安市 |
| 図書館名 | 浦安市立中央図書館 |
| 人口 | 169,963 人 |
| 職員数 | 106 名（職員 32 名、会計年度任用職員 74 名） |
| 障害者サービスを担当する専任職員数 | 4 名 |
| 障害者サービスを担当する兼任職員数 | 0 名 |
| 蔵書冊数 | 1,103,271 冊 |
| 年間貸出冊数 | 1,530,561 冊 |

図書館外観



1 浦安市及び図書館の概要

浦安市は、千葉県の北西部に位置し、面積は 16.98 ㎢で、東京のベッドタウンとして、首都圏有数のリゾートとして発展を遂げてきた。浦安市域は、古くからの市街地が中心の「元町」、住宅・商業用地の「中町」、計画的に都市開発が進められている「新町」、鉄鋼流通などの工業が集約されている「工業ゾーン」と、東京ディズニーリゾートとホテル群を中心とした舞浜「アーバンリゾートゾーン」に分けられる。平成 23（2011）年 3 月、東日本大震災において液状化による被害を受けたが、ライフラインの復旧・復興を完了し、まちづくりの新しいステージに入った。

昭和 58（1983）年に中央図書館が開館、前後して分館を整備しながら、全域サービス網の構築を進めた。現在、中央図書館と分館 7 館の他、市内の 3 駅前には、リクエスト資料の貸出しと資料の返却を行うサービスポイントを設置する。令和 2（2020）年 3 月に、中央図書館は大規模改修を終え、リニューアルオープンした。令和 3（2021）年 6 月には、中央図書館開館以来、累計貸出冊数が 6 千万冊を超え、同規模自治体では最短での達成となった。

2 障がい者サービスの概要

開館当初から障がい者サービスに取り組み、“いつでも、どこでも、だれにでも”利用できる図書館を目標に、昭和 57（1982）年から宅配サービスを開始、以降サービスを整え

てきた。現在は、「浦安市立図書館障がい者サービスに関する要綱」に基づき業務を行っている。全職員が障がい者サービスに携わる。障がい者サービス専用の窓口は設けず、中央図書館・分館のどのカウンターでも、サービスの申込み等を受けることができる。

3 サービスの内容と特徴

（1）図書館利用のための支援の充実

各利用者の利用方法に配慮した様々な方法で資料提供を行い、読書の支援に努め、館内の利用環境を整備・維持している。

ア 資料提供

① 宅配サービス・郵送サービス等

自館の資料や、サピエ図書館、国立国会図書館を利用した相互貸借により資料の提供を行う。利用者の希望を聞き、提供の媒体や方法に配慮する。提供の方法は、担当職員による宅配・郵送・来館による貸出となる。郵送は主に特定録音物等郵便を利用している。

② 資料製作について

障がい者サービス協力者養成講習会の修了者から協力者を登録し、資料の製作を依頼し、謝礼を支払う。令和 4（2022）年度は点字図書、布の絵本、録音図書・対面朗読、テキストデータの 33 名を登録した。平成 28（2016）年度に講習会を実施し、以降は協力者のスキルアップ研修を行った。資料製作は利用者のリクエストのうち、相互貸借で対応

できない点字図書、録音図書、テキストデータ等を製作している。

③対面朗読サービス

司書が利用者の希望に応じて、対面朗読の協力者をコーディネートし、場所の設定や資料の準備を行う。謝礼を支払う。

④資料の利用について

宅配サービス、視覚障がい者用資料の貸出（来館での貸出）、対面朗読サービスの利用は、申請、登録が必要となる。所蔵資料のうち、録音図書（テープ、デイジー）、点字図書、拡大写本、布の絵本、テキストデータは、登録者のみが利用できる。大活字本、LLブック、その他点字絵本等バリアフリー資料は一般フロア等に配置し、誰でも利用できる。

⑤病院サービス

平成3（1991）年より市内の公立病院（当時）で病院サービスを開始し、団体貸出、巡回サービス等状況に応じ内容を改めてきた。現在は、市内の大学病院の入院患者から電話でリクエストを受け、職員が資料を届けるサービスを行っている。院内に図書コーナーを設置し、団体貸出と職員の派遣を行っていたが、工事により一時閉鎖している。

⑥子どもへのサービス

市内の特別支援学級に職員が出向き、よみかせを行う。また、障がいのある子どもたちのために製作した布の絵本を、市内の特別支援学級や児童福祉施設に団体貸出を行う。

イ 施設の設備・備品への配慮

中央図書館入口までは、バス停のある道路から点字誘導ブロックがあり、館内に段差はない。書架と書架の間は、車椅子の利用に配慮した間隔を取り、一般フロアの書架の最下段は資料が取り出しやすいよう傾斜をつけている。書庫棟には、車椅子の利用者専用の調査閲覧席や、録音室を兼ねた対面朗読室を設置している。また中央図書館に備えた音声拡大読書器「よむべえスマイル」、車椅子、拡大鏡、筆談ボードは自由に利用できる。リーディングトラッカーや音声デイジー専用機器は希望に応じ提供している。

（２）広報・研修

ア 広報

中央図書館では講座等の催しを行えるワークスペースに、LLブックの紹介コーナーを常設し、障がい者サービスの案内を行っている。障がい者週間には、関連図書を展示した。利用登録窓口には障がい者サービス利用案内を用意し、必要に応じ配布している。



LLブック展示コーナー

イ 研修

平成28、令和2（2016、2020）年度は外部講師を招き、障害者差別解消法、読書バリアフリー法等について職員研修を実施した。令和3（2021）年度は「障がい者サービス（来館者への対応）マニュアル」を作成し、全職員へ研修を行った。県立図書館等の外部の研修にも、積極的に参加している。

4 業務評価と今後の展望

（１）業務評価

令和3（2021）年度に「JLA 障がい者差別解消法ガイドラインを活用した図書館サービスのチェックリスト」（日本図書館協会、2016年）を用いて、当館のサービスの現状を把握し、取り組むべき課題を明らかにした。また、事業評価の一つとして、自己点検評価を実施し、自己評価を行い、図書館協議会から評価をいただいている。令和3（2021）年度は、協議会委員から、障がいをもつ方々や高齢などで外出が不自由になった方へPRの工夫が必要といった意見をいただいた。

（２）今後の展望

社会環境の変化や利用者の要望に応じてサービスの充実を図ってきた。今後、具体的に取り組みたい課題は、広報の充実、図書館ホームページへの配慮、協力者の計画的な養成、やさしい日本語の利用案内の制作、関連他課との連携の強化である。読書バリアフリー計画については、県の動向や日本図書館協会で示されるガイドライン、基準等に留意し、当市における障がい者サービスを進めるとともに、計画の策定を検討する。

今後も、図書館利用に障がいのある方の読書活動を支援するため、資料と利用者を結びつける図書館の役割に取り組んでいく。

（浦安市立中央図書館
児童・地域支援サービス係 相馬幸代）

コラム4

西東京市図書館における プライベート資料作成について

サービス内容・特徴

西東京市図書館におけるハンディキャップサービスは、活字の資料をそのままでは読むことが困難な方や様々な障害によって図書館を利用できない方への文字情報や読書要求に応えるためのサービスを実施している。特に「プライベート資料の作成」として、貸出用デジタイズ図書の作成以外に、個人的に必要としている資料・パンフレット等についても、情報の提供サービスとして、音訳・点訳している。

実際の作成例として、ラジカセ、電話機、電子レンジ等の電子機器の取扱説明書や、利用者が所属する団体等のパンフレット、資格取得のためのテキスト等のデジタイズ図書の作成、また、対面朗読で読んだ資料の一部分のデジタイズ化など、臨機応変に対応している。

(1) ニーズの把握

西東京市図書館では、毎年、利用者と音訳者・職員との「利用者交流会」（※新型コロナウイルス感染症の影響により近年は中止）を実施することにより、利用者に図書館の活動の報告をし、また、利用者からの要望を受け、音訳技術やサービスの向上に役立てている。

図書館と利用者との関係を密にすることで図書館のサービスを周知しながら、利用者のニーズを把握している。プライベートな依頼についても利用者が相談しやすい関係を作ることにより、「プライベート資料の作成」の利用につながっている。

(2) 行政の連携

西東京市図書館では、利用者にとって一番身近な情報としての市報、市議会だよりや社協だより等、市で発行する広報誌をデジタイズ版・CD版にして、利用者に提供している。秘書広報課はじめ各課と協力して作業しているので、関連部署内では、図書館の音訳・点訳サービスについて周知されている。

例えば、高齢者支援課の『介護保険と高齢者福祉の手引き』冊子の録音資料（デジタイズ版・CD版）の作成、ごみ減量推進課の「ごみ資源物収集カレンダー」のデジタイズ作成や、障害福祉課の「障害者のしおり」のデジタイズあるいは「心身障害者へのタクシー料金助成事業」の資料の点訳など、図書館が音訳・点訳サービス

の窓口となり、各部署からの情報提供体制ができています。

課題とその解決

プライベート資料は、利用者の必要に応じて依頼を受け作成する。音訳者・点訳者は、デジタイズ図書・点訳図書の作成を通常行っているが、プライベート資料の作成依頼が入った際は、期限によってはプライベート資料を優先してもらわねばならず、調整が必要である。音訳・点訳は時間を要するものもあり、個人のためのプライベート資料の作成とリクエストによる所蔵資料のデジタイズ図書・点訳図書のどちらを優先するか悩みどころでもある。

また、利用者のニーズが多様化するなか、限られた音訳者・点訳者への報償費の予算内で、図書館が提供できる資料の作成には限界がある。

リクエストによるデジタイズ図書・点訳図書の作成に影響がない範囲で、プライベート資料の作成依頼を受けるほかにないのが現状である。

電化製品等の取扱説明書やテキスト資料について、デジタイズ版等の展開も確認するが、なかなか対応していないという現状もある。

「アクセシブルな書籍についての出版等で量的に拡充と質的向上が図られること」が読書バリアフリー法の第3条 理念にあるように、社会全体でニーズを理解し、活字文字の出版物がされる際に、アクセシブルな書籍等がより多く企業で作成・出版されることを望む。



録音室の様子

(西東京市谷戸図書館 柳澤奈月子)

事例 5

川越市立図書館における障害者サービスについて

| 基本データ | |
|-------------------|-----------|
| 自治体名 | 埼玉県川越市 |
| 図書館名 | 川越市立中央図書館 |
| 人口 | 352,896人 |
| 職員数 | 35.2人 |
| 障害者サービスを担当する専任職員数 | 0人 |
| 障害者サービスを担当する兼任職員数 | 3人 |
| 蔵書冊数 | 481,826冊 |
| 年間貸出冊数 | 529,798冊 |

図書館外観



1 川越市及び図書館の概要

川越市は、埼玉県の中央部よりやや南部に位置し、観光をはじめ、近郊農業、流通業、商工業など、様々な都市機能を持つ歴史と文化豊かな都市である。面積は109.13km²で、昭和30年に隣接する9村を合併し、現在の市域となる。

古くから交通の要衝として発展し、市の中央部には川越駅（JR）、川越市駅（東武鉄道）、本川越駅（西武鉄道）の3駅があり、都心への通勤・通学者のベッドタウンでもある。

人口は現在35万を超えており、平成15年には中核市に移行している。令和4年12月に市制施行100周年を迎えた。

川越市の図書館は、中央館1館と分室1室、分館3館で構成されており、そのほかに11ヶ所の返却ポストがある。中央館と分館は直営中心で一部委託、分室は業務委託で運営している。障害者サービス担当者は全て正規の専任職員だが、業務分担では他の業務を兼任している。

2 障害者サービスの概要

(1) 概要

川越市の障害者サービスの歴史は古く、昭和59年に対面朗読サービスを開始しており、その前年には音声者グループの前身（川越市朗読の会）が発足している。平成5年には視覚障害者向けプライベートテープの製作を開始、平成14年にはデージー録音図書の製作を始めている。

施設入所者へのサービスとしては、平成5年に市の特別養護老人ホーム内に貸出文庫を開設しており、毎月50冊程度、本の入れ替えを行って、入所者へ提供している。

近年は、平成26年に高階図書館にりんごの棚コーナーを設置（以降、中央館及び他の分館にも順次設置）、平成27年に一般資料の郵送貸出サービス開始、令和3年に電子書籍サービスを開始した。

(2) 蔵書・資料製作

川越市では、点字資料や音声資料に加えて、拡大文字資料（大活字本、拡大写本）、LLブック、布の絵本、マルチメディアデージーなど、多様な資料を収集している。入手方法は、購入、寄贈、製作に分かれる。

大活字本、点字付き絵本、LLブックは、一般的な書店に流通されているものもあり、比較的入手しやすい。ただ出版点数は多くはなく、新刊情報を確認して可能な限り購入している。

拡大写本やマルチメディアデージーは無償で資料提供している団体から寄贈を受けている。

音声資料は、図書館でも製作しており、毎年10点前後の録音図書を受入している。令和3年度の実績は8点の新規資料を受入した。そのほか、情報資料としてサピエ図書館の新着資料をリストにした「サピエ新着情報」や川越市に関する新聞記事をまとめた「川越新聞記事情報」を製作している。

3 りんごの棚について

(1) りんごの棚について

りんごの棚とは、すべての子どもに読書の楽しさを知ってもらうことを目的とした棚で、多様な資料を展示、貸出している。川越市立高階図書館での取組が国際図書館連盟の「ディスレクシアの人のための図書館サービスのガイドライン改訂・

増補版」(2016)の優良事例として紹介された。現在では、川越市の図書館4館に設置しており、それぞれの館の状況によって資料や設置場所が異なる。

例えば、高階図書館のりんごの棚には、拡大文字資料、点字付き絵本、さわる絵本、布の絵本、LLブック、マルチメディアデジター等の資料に加えて、障害を知るための資料として、障害をテーマにした絵本や児童書、大人向けに書かれた実用書も置いている。設置場所は、当初は児童室内に設置していたが大人も含めて、より多くの人の目に触れる場所を検討した結果、一般室の590の棚の近くに移動した。棚は固定棚ではなく、ブックトラックを利用しており、移動も負担なく行えた。



川越市立中央図書館のりんごの棚

(2) りんごの棚を始めるにあたって

りんごの棚を開始するにあたって大切なことは、「できることから始める」ことである。専用スペースや固定棚が用意できなくてもブックトラックで代用できる。資料を新たに購入する予算がなければ、所蔵している資料の中から選定してもよい。無償で提供されている資料やパンフレットは是非活用すべきである。人員や時間に余裕がないのであれば、既存の業務、例えば毎月の特集展示を利用して期間限定で試行するのもよい。熱意さえあればどの図書館でも取り組めることは必ずある。

障害者差別解消法や読書バリアフリー法の施行により、障害のある人の読書環境の整備が求められている。公立図書館は障害の有無に関わらず地域のすべての人々を対象にしていると考えれば、りんごの棚への取組はどの図書館でも行うべきものといえる。

5 今後の展望

りんごの棚の設置後は、資料と人とを結びつける取組へと展開していく。例えば、SNSを利用し

た広報活動や、りんごの棚の資料を使ったおはなし会、障害資料体験会の実施が考えられる。

広報は、動画等の文字によらない伝達手段や、来館を必要としない情報提供方法が望ましい。マルチメディアデジターや布の絵本は、実際に利用しないと資料の特徴が伝わりづらい。所蔵するだけで満足せずに、体験の機会を提供すると利用に繋がる。

これらはいずれも人を介した取組であり、資料や障害についての知識を持ち、実行力のある人材が必要である。このような取組を継続的に行うために、館内研修等による人材育成と同時に、他担当や他部署、先進館と協力・連携していくことを推奨したい。障害者サービス担当だけで行うのではなく、おはなし会の実施については児童サービス担当の力を借りたり、効果的な広報のために障害者間のネットワークの情報を福祉関係の部署と共有したりするなど、協力体制を整える。また、おはなし会や体験会等はまだ事例が少ないので、実施した事例を共有できるような連携体制も必要である。

一方で、各図書館の利用者に合わせてりんごの棚を成長させていく必要もある。りんごの棚はすべての子どもに読書の楽しさを知ってもらうことを目的としており、一人ひとりの読書環境に合った資料や方法について提案できる棚である。障害のある子どもを始め、日本語を母語としない子ども、読書が苦手または嫌いな子ども、来館が困難な子どもなど、それぞれの実情に応じて、どのようにすれば図書館利用の障害を取り除けるかを検討できる。各図書館の利用者の実情に応じて、りんごの棚は成長していく。

(川越市立中央図書館 鶴巻拓磨)

コラム5

あるけれども見えていなかった ニーズ

今日も花輪図書館では

元気なちびっこ達の声が階下から聞こえてくる。探検バックや水筒を首からかけた小学2年生。総合学習の時間に公共施設の使い方を学ぶために図書館見学を訪れた子ども達の声だ。館内見学後、読んでみたい本を自動貸出機でそれぞれ借りる体験をする。なかには、まったく読みたい本が見つからない子どもや、「字がいっぱい読みたくない」という子どもも…。

そんな時は、最初に案内した、児童室入口すぐの「かづののりんごの棚」をもう一度ゆっくり紹介することになっている。「ほら、触って楽しむ本もあるよ、はらぺこあおむしのこの本、さわってみて」「なんだか、モコモコしている…」「これは、リーディングトラックって言うよ、行のところにあてると読みやすいよ」と。

2015年4月、現在の複合施設「鹿角市文化の杜交流館（通称）コモッセ」へ新築移転した鹿角市立花輪図書館は、県内初のICゲートを兼ね備えた、明るくきれいな、雰囲気の良い図書館だ。開館当初から、これまで図書館を利用したことのない市民や、乳幼児連れ親子、学生、働き世代、高齢者まであらゆる市民が集うパブリックな体をなした図書館である。

2019年読書バリアフリー法と1冊の絵本

読書バリアフリー法が施行され、職員研修や関連資料等を見聞するにつれ、私たちが考えていた障がい者サービスはまだ途中にあることを思いしらされた。絵本『もじをよむのがにがてなんです』（柳家 花緑 // 語り 姫田 真武 // 絵 ほるぷ出版 2020年）は、識字障害を周囲から理解されず学校生活に苦勞した著者が、口述で覚える落語に出会い、それまでの人生が一変し、今は落語が天職になったという実話である。

「読書が嫌い、読書がつまらない」という人の中には、私たちが気づかない不自由さが理由にあるかもしれない。そして何より、周囲の理解が大切であると思った。摸索を続けるうちに、特別な配慮を必要とする子ども達にアクセシブルな本を紹介する、スウェーデンで始まった「りんごの棚」に出合った。当市の特産もりんごであることも重ね、市民には見慣れたりん

ごの箱を利用した「かづののりんごの棚」が2020年11月18日に完成した。日本障害者リハビリテーション協会が橋渡しをしてくださり、りんごの棚の名称とロゴマークの使用許可も得た。児童室入口すぐの場所に設置したのには、ブラウジングコーナーにも近く、一般利用者にも目立つ場所だからだ。まずは、読書に不自由を抱える人々がいることを知ってほしいという思いを込めている。



かづののりんごの棚

少しずつ理解の輪が

「かづののりんごの棚」が少しずつつながり知られるようになり、市民ボランティアが市の広報を朗読した視聴覚資料の寄贈を申し出てくれた。昨年4月には、コモッセ連携事業で、手話や点字を理解するワークショップや高齢者疑似体験を開催するなど、市民の理解の輪を広めている。今後も、資料収集や展示の工夫、広報活動を諸団体と繋がりながら取り組みを進めていきたい。

（鹿角市立花輪図書館 佐藤郁）

コラム6

熊取町立熊取図書館における 読書バリアフリーについて

熊取町の「図書館利用に障がいのある方へのサービス」

熊取町は、大阪市近郊のベッドタウンとして、また、複数の大学がある「学園文化都市」として発展してきた町である。

平成6年に開館した図書館は、開館以前から住民との懇談会を開くなど「住民参加の図書館づくり」が行われ、現在に至るまで住民との連携により様々な事業を実施してきたが、誰もが本に親しめる環境づくりを推進するにあたって、住民グループや関連機関と連携

し、サービスの充実を図ってきた。

（１）障害者差別解消法施行前からの取り組み

身体的な理由で来館が困難な方には、町内どこでも車で15分以内に行けるコンパクトな町のため、直接自宅に本を届ける宅配サービスを実施している。また、福祉施設へのサービスとして、団体貸出の他、毎年、リサイクル図書（図書館が除籍した本など）を譲与している。

その他、「障がいのある子どもの読書環境の整備」を本町の子ども読書活動推進計画の基本方針の1つに位置づけ、関係機関や住民グループと連携し整備してきた。住民グループによる支援学級への絵本の読み聞かせや図書館からの放課後等児童デイサービスへの「出前おはなし会」の実施、図書館来館のきっかけづくりとして、障がいのある子ども対象の行事の開催などに取り組んでいる。

（２）障害者差別解消法施行以降の取り組み

ア 高齢者福祉施設への読み聞かせ

住民グループが高齢者福祉施設へ読み聞かせに行く活動が始まり、支援している。

イ りんごの棚の設置



りんごの棚の様子

『図書館利用に障害のある人々へのサービス』（日本図書館協会、2018年）で「りんごの棚」を知り、玄関付近に設置。住民グループ製作の布の絵本、さわる絵本、点字本の他、LLブックや大活字本などさまざまな形態の資料を展示し、障がいについての本や当事者のノンフィクションなども置き、障がいへの理解を深める棚となっている。この横の柱に、シンボルとして住民グループ製作のりんごの木のパステリーがあり、りんごの実や葉を自由に貼り替えられるようになっている。

ウ わかりやすい棚見出しの設置

ピクトグラムとわかりやすい日本語を使った棚見出しを製作し設置した。

エ アクセシブルライブラリーの導入

電子図書館導入時に、視覚障がい者への読書環境の整備として視覚障がい者専用の電子図書館を導入した。この「アクセシブルライブラリー」は、配信元のメディアドゥ社がサイト

やコンテンツを一元管理するサブスクリプションサービスで、図書館は利用者へ専用のIDカードを交付し、利用者はカードに記載の二次元コードからアクセスできる。

現在、障がい福祉担当課や点字サークル・音訳サークルの協力のもと周知に努めている。

（３）課題

関連法の施行に伴い、基礎的な環境整備を進めてきたが、障がいのある方への図書館サービスのPRは依然として大きな課題である。また、当館の特徴である住民グループとの連携も、高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により活動が縮小されており、担い手の育成が必要になっている。もちろん、これらサービスを維持するためには職員や予算の安定的な確保が不可欠である。

（熊取町立熊取図書館 大平原かおり）

事例 6

千葉県立図書館における障害者サービスについて

| 基本データ | |
|-------------------|---|
| 自治体名 | 千葉県 |
| 図書館名 | 千葉県立図書館 |
| 人口 | 6,267,579人 |
| 職員数 | 93人 |
| 障害者サービスを担当する専任職員数 | 3人 |
| 障害者サービスを担当する兼任職員数 | 16人 |
| 蔵書冊数 | 1,458,897冊 (視聴覚資料 29,340冊) ※令和3年度 |
| 年間貸出冊数 | 128,989冊 (障害者サービス 11,999冊) ※令和3年度 |

図書館外観等



県立西部図書館（松戸市）



県立西部図書館内の対面朗読室

1 千葉県及び県立図書館の概要

千葉県立図書館は県内に3館あり、中央（千葉市）、西部（松戸市）、東部（旭市）が連携協力しながら図書館サービスを推進している。特に西部図書館は、昭和62年の開館時から障害者サービスの中心館としてサービスを実施してきた。また、県立図書館には全盲や弱視の視覚障害を持つ職員が複数人勤務しており、障害者サービスの専任担当としてサービスの企画立案を行っている。さらに、知的障害や肢体不自由の職員も複数勤務しており、当事者の立場で業務に関わっている。本稿では、現在千葉県立図書館で実施している障害者サービスについて紹介したい。

2 障害者サービスの概要

(1) 設置している設備等について

- ・対面朗読室（録音図書製作室を兼用）
- ・障害者サービス紹介コーナー（西部のみ）、りんごの棚（中央のみ）
- ・拡大読書器、携帯用拡大読書器
- ・スキャナー型音声読書機器
- ・音声の読み上げ・画面拡大対応パソコン
- ・コミュニケーションボード、会話支援スピーカー
- ・貸し出し用のリーディングトラッカー、拡大鏡、書見台等
- ・障害者用トイレ、点字ブロック、障害者優先駐車スペース

(2) 主な障害者サービス用資料の種類について

各館で分担し以下の資料を収集している。

- ・点字資料（図書・雑誌）
- ・録音資料（カセットテープ、オーディオCD、デジター、マルチメディアデジター）
- ・テキストデータを含むアクセシビリティが確保された電子書籍
- ・大活字本
- ・LLブック
- ・布の絵本、触る絵本
- ・その他：字幕・手話入りDVD・ビデオ、副音声つきDVD

なお、これら障害者サービスにかかる予算は以下の通りである。

| 障害者サービスにかかる予算内訳 | | |
|-----------------|--------|-------|
| 報 償 費 | 対面朗読 | 309千円 |
| | 録音図書製作 | 751千円 |
| | 講座研修 | 367千円 |
| | 手話通訳 | 195千円 |
| 図書/備品購入費 | | 565千円 |
| サピエ | | 120千円 |

3 障害者サービスの主な内容と特徴

(1) テキストデータ提供サービスの実施

音訳者を養成し録音図書製作を行っているが、完成までに数年単位で時間がかかってしまい、急

ぎの要望に対応できなかった。平成 25 年から 27 年にかけてテキスト訳者の養成を行いつつ、データ提供の実証実験を行った。その結果、利用者の満足度も高く完成までに数週間程度でデータ提供を行えることが分かり、本格サービスに移行した。

当時、全国的に見てテキストデータの製作を行っている図書館がなく、先行事例もなかったため手探りでの試行となった。全国音訳ボランティアネットワークの協力を得て平成 25 年度から 27 年度に各 3 回ずつテキスト訳者養成のための講座を開催し、平均 17 名の参加があった。併せて利用者からのモニター登録を受け付けた。

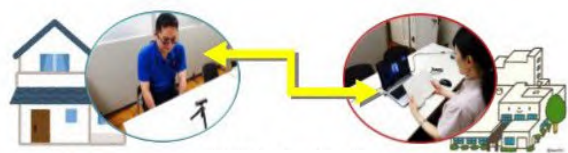
その結果、15 名のモニターに対し 32 冊のテキストデータの提供を行った。

課題としては、モニター募集時に視覚障害以外の読書障害者に情報を届けることができず、モニター参加者が視覚障害者のみとなったことが挙げられる。その後も肢体不自由者に対して PDF データの提供を行った事例はあるが、継続利用には繋がらず、現状においても視覚障害者のみの利用にとどまっている。

(2) オンライン遠隔対面朗読サービスの実施

対面朗読は、音訳者と利用者が個室で向き合う形で実施していた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による休館に伴い、対面朗読サービスの提供を中止せざるを得なくなった。その結果、図書館資料の閲覧を保障できない状態となった。

利用者からの要望や当事者関係団体からの問い合わせもあり、オンライン会議システムを活用した遠隔対面朗読サービスの実証実験を令和 2 年度に 3 回、3 年度に 6 回行い、4 年度から本格サービスに移行した。



遠隔対面朗読の様子 (イメージ)

単独での歩行が難しく、来館することが困難な視覚障害者にとって自宅でサービスを受けられる利点がある一方、音訳者は読み上げる書籍が図書館にあるため来館する必要がある。

今後、音訳者についても自宅で対応できる仕組みが構築できると良いと考えている。

現状では視覚障害者のみの利用がほとんどで、

他の読書障害者に情報を届ける必要がある。ホームページやツイッター等の情報発信を行っているが、今後も広報の方法について工夫が必要と考えている。

4 今後の展望

令和元年 6 月には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が成立した。これを受けて国の方針や関連施策を盛り込んだ基本計画が策定された。千葉県においても現在計画を策定中であり、各県内市町村においてもこの法律に基づく計画づくりの進展が期待される。

また、県立図書館としては障害のある人もない人も読書活動・生涯学習活動を自律的に進めるよう、資料整備と読書環境の充実を図るとともに、市町村立図書館等を通じ全県へのサービス普及を目指したいと考えている。

資料整備としては、拡大写本、点字資料、布の絵本・触る絵本、字幕・手話付き映像資料等の収集・製作を検討するとともに、資料の利用に際して専門の機材を必要とする場合には、機材の貸出し・操作説明等のサポートを行っていききたい。

環境整備としては、筆談用具、コミュニケーションボード等の設置、手話通訳者や音訳者、託児スタッフの配置、遠隔対面朗読の実施拡大を検討するとともに、関係機関と連携して、障害や発達段階に応じて遊べるおもちゃ、福祉機器等に直接触れられるイベント、体験講座等について研究していききたい。

〈その他〉

千葉県立図書館では平成 28 年度に、図書館利用に障害のある方向けと一般向けの 2 種類の「やさしい利用案内」を作成してあるので参考にさせていただきたい。

千葉県立図書館 WEB ページ「障害者サービス」のページ URL

(<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/guide/handicap/index.html>)

※各館の「やさしい利用案内」が PDF で掲載されております

(千葉県立西部図書館 読書推進課 松井進)

事例 7

日野市立図書館における障害者サービスについて

| 基本データ | |
|-------------------|--------------------------------|
| 自治体名 | 東京都日野市 |
| 図書館名 | 日野市立中央図書館 |
| 人口 | 187,060 人 |
| 職員数 | 11 人（再任用 6 人） （会計年度職員 21 人） |
| 障害者サービスを担当する専任職員数 | 1 人 |
| 障害者サービスを担当する兼任職員数 | 5 人 |
| 蔵書冊数 | 388,031 冊 |
| 年間貸出冊数 | 315,566 冊 |

図書館外観



1 日野市及び日野市立図書館の概要

日野市は東京都多摩地域の南部、島しょ部を除いた東京都のほぼ真ん中に位置し、面積、人口ともほぼ中位の規模となる。甲州街道の日野宿を中心として、近隣の村々を合併しながら 1963 年に市政が施行された。多摩川と浅川が流れる緑と清流に恵まれた環境と、JR 中央線、京王線、多摩都市モノレール 3 線が通っている利便性の良さから、多くの住宅や、様々な工業団地が開発、誘致されてきた。現在も、いつまでも住み続けたい町として発展を続けている。

日野市の図書館は、1965 年「日野市立図書館設置条例」公布に伴い、1 台の移動図書館から始まった。「貸出の重視、全域へのサービス、資料が第一」という運営方針のもと利用者を伸ばし、1966 年には市民一人当たりの貸出数が、日本の公共図書館のトップを記録している。現在は中央図書館と 6 つの分館、移動図書館（21 駐車場）により、地域の文化を支える拠点としてサービスを実施している。レファレンスサービスの充実、地域・行政資料のデジタル化、学校図書館の支援、市内大学図書館との連携などとともに、日野宿発見隊など地域性を活かした活動にも力を注いでいる。

2 中央図書館における障害者サービス

日野市立図書館障害者サービスは 1973 年の秋にスタートした。同年春に開館した中央図書館に対

して、視覚障害の市民から、「立派な図書館ができて我々には利用できない。対面朗読サービスを行ってほしい。」と要望が出されたのがきっかけである。その後中央図書館にて対面朗読と録音図書制作を開始、1970 年代には、盲ろう者の市民からの要望をきっかけに、点訳サービスを開始した。また、「利用者の自宅が図書館のカウンターである。」という理念に基づき、病気などで来館が困難な方への宅配サービスも積極的に行い始めた。

1992 年に「日野市立図書館障害者サービス実施要項」を制定し、図書館を利用するうえで特別なニーズを必要とするあらゆる利用者にかかれたサービスであること、また点訳者、音訳者等資料変換者には謝礼を支払うことなど、市が責任を持ってサービスを行うことを明らかにした。

1995 年には、視覚障害の職員による視覚障害者向け IT 講習と、点字講習を開催、この頃から視覚障害者を中心に、障害のある利用者の来館が目立つようになり、全ての図書館職員が障害のある利用者に接する機会が増えて行った。利用者への、図書に関する積極的な情報提供により、点字図書・録音図書のリクエストが増え、制作タイトル数、貸出数ともに増加していった。障害者サービスについては、予算の変動はあるが、2000 年以降は音訳者・点訳者への謝礼金を中心に 200 万円程度の予算でサービスを行っている。

現在中央図書館では、視覚障害のある専任職員

1名、再任用職員1名、非常勤の会計年度任用職員4名、そして音訳者・点訳者とも30名ほどでサービスを支えている。なお、対面朗読は中央含む2館で実施している。



1階内部

3 障害者サービスの内容・特徴

利用者から依頼があった際に「図書館として今できることは?」「まず予算をかけずにできる方法は?」を常に模索しつつサービスを広げてきたのが日野市立図書館の在り方である。その結果として、「全て利用者からのリクエストに基づく録音図書・点字図書の制作」「対面朗読」「視覚障害者へのIT個別講習」「中途視覚障害者への点字個別講習」「小学校への点字授業」を柱にサービスを行っている。

また、利用者の知る権利の保障という観点から、福祉サービスによる代筆・代読サービスでは補えない部分をサポートするため、個人で所有しているあらゆる資料の音訳・点訳・墨字訳サービスを行っている。

近年も、利用者からの要望を受け、視覚障害者へのIT講習の中でのスマートフォン講習、オンラインによる対面朗読、子育てをしている障害者家族への対面朗読や、点訳絵本作成等の情報支援に力を入れている。また、図書の情報のみならず生活や就労などの相談を受け、関連支援機関を紹介するなどのレファレンスサービスにも力を入れている。特に盲ろう者へのメールや点字によるレファレンス受け付け、コミュニケーションに特別なニーズを持つ精神障害のある市民への対応などきめ細やかなサービスを心掛けている。

また地域との連携として、市内の朗読ボランティアグループや障害者団体とのつながりを大切に、図書館として協力できることには積極的に取り組んでいる。また毎月地区を決めて自治会へ回覧版による障害者サービスのPR、毎年1回市内の障害者関連施設へのPR文書の発送を行うとともに、市の障害者関連のイベントでは、マルチメディアDAISYのデモなど、多くの人に障害者サービスを伝えるよう心掛けている。

その他、障害や一時的な病気・高齢等で図書館への来館が困難な方や、活字を読むことが困難な方などが電話一本で利用登録手続きをすることが可能。貸出期間についても、通常2週間のところ障害者サービスの利用者は一か月と定めている。またDAISY図書などのCD図書を貸し出す時には、中身がわかりやすいよう、希望者には点字や拡大文字で図書タイトルを表記するなど、読書バリアフリーに向けてきめ細かい対応を心掛けている。

4 課題とその解決

音訳者・点訳者の人材確保と、障害者サービスが必要とする人たちに直接PRするための方法の検討という二点が当館の継続的課題である。

音訳者・点訳者の人材確保については、近年中に約10年ぶりとなる新規募集をする予定の他、公共図書館での音訳・点訳活動、あるいはそれと同等の活動を行って来た経験者への協力依頼を、近隣自治体にも広げて募集した。一時的な人材確保になっているが、継続的安定したサービス提供のための若手人材の確保には苦慮している。

障害者サービスのPRについては、案内が一人でも多くの人目に留まることを目指している。今まで繋がりのなかった地域生活支援センターや、放課後デイサービスなどからの問い合わせが僅かずつ増えているが、必要とする当事者からの反応が微々たるものであることが課題である。地域との繋がりが切れてしまっている病気や障害のある方にいかにしてPRをしていくか、さらなる検討が必要である。

5 今後の展望

利用者の要望によって発展してきた日野市立図書館障害者サービスであるが、近年では利用者が自宅にいながらサービスを受けられるオンラインの活用、子育て中の障害者家族への情報支援、精神障害を持つ利用者の多様なニーズへの対応といった、さらに柔軟な発想によるサービス展開の可能性を感じている。

「暮らしの中に図書館を」という日野市立図書館が常に目指す姿を大切に、全ての人々に寄り添う図書館である続けるとともに、未来を支えていく若手職員にも継承していきたい。

(日野市立中央図書館 中山)

コラム7

生駒市図書館における 知的障がい者サービスについて

サービス内容

生駒市図書館では、月に1回の館内整理日に「図書館開放事業」として、知的障がい者施設が団体で利用できるサービスを実施している。毎回20～30人の当事者と、施設のスタッフ10人程度が来館され、約1時間、自由に館内で本を楽しんだり、貸出をされたりするほか、希望者には、当館で養成した代読ボランティアが中心となって、代読や読み聞かせを行っており好評を得ている。

(1) 代読について

当館では、当事者が、代読者と相談しながら図書館にある蔵書から読みたい本を選び、2人が横並びになって本を楽しんでもらっている。ボランティアやスタッフが複数人で対応するときもある。代読者は、当事者が理解できるように、内容が難しいと思われる時は説明をするなどして、反応を見ながら読み進めている。

(2) 絵本の読み聞かせについて

約10分程度の絵本の読み聞かせを行っている。あらかじめ開始時間を決めて、見たい人に集まってもらっている。



図書館開放事業 絵本の読み聞かせ

経緯と課題

(1) 知的障がい者支援施設との連携

図書館には知的障がい者へのサービスのノウハウが全く無く、また、ボランティア養成講座では当事者に代読を行う実習があるため、早急に協力してもらえる施設を探す必要があった。市役所の福祉や障がい者スポーツを担当する部署、障がい者団体の代表など、様々な人脈を頼った結果、幸いにも理解ある施設と繋がりができ、その協力のもと図書館開放事業やボランティア養成講座をスムーズに行うことができた。

(2) 代読ボランティア養成について

知的障がい者への読書サポートに関する内容で、3日間で6コマの講座を開催した。応募者は36人で意欲的な市民が参加された。その後、代読のステップアップ講習や、図書館開放事業の見学などを経て、25人がボランティア登録された。

(3) 課題

当事者にとっては、月1回という限定的な利用であること、また、希望施設が少しずつ増えてきており、1日の開放で応えられるのかということ等が課題である。今後は、ボランティアが施設に出向くなどの活動も考えていきたい。

(生駒市図書館 西野貴子)

事例 8

枚方市立図書館における聞こえない・聞こえにくい人対象のサービスについて

| 基本データ | |
|-------------------|------------|
| 自治体名 | 大阪府枚方市 |
| 図書館名 | 枚方市立中央図書館 |
| 人口 | 396,215人 |
| 職員数 | 81.4人 |
| 障害者サービスを担当する専任職員数 | 5人 |
| 障害者サービスを担当する兼任職員数 | 0人 |
| 蔵書冊数 | 1,191,970冊 |
| 年間貸出冊数 | 3,841,278冊 |

図書館外観



1 枚方市及び図書館の概要

枚方市は、大阪府の北東部（北河内地区）にあり、大阪と京都のほぼ中間に位置している。枚方市立図書館は、現在中央図書館と7分館（指定管理）、6分室、1サービススポットと自動車文庫2台による運営を行っている。

また、中央図書館は以下の体制でサービスを行っている。

- 1階：総務、自動車文庫、学校図書館支援
- 2階：こどものフロア
- 3階：雑誌・AV資料のフロア
- 4階：一般書フロア
- 5階：バリアフリー読書支援資料室
参考資料室
- 6階：選書室

なお、障害者サービスを担うバリアフリー読書支援担当は、2005年（平成17年）中央図書館開館時に設置され、現在、見えない職員（正職員）・聞こえない職員（正職員）・健常者職員（正職員）・障害者サービス専門員（会計年度職員）・任期付職員と5人体制で専任として配置し、サービスを実施している。

2 障害者サービスの概要

枚方市立図書館の障害者サービスは1976年（昭和51年）に寄贈された点字図書の郵送貸出から始まった。1981年（昭和56年）の「国際障害者年」を契機として、市内で3番目の図書館として開館した楠葉図書館では、この気運を背景に本格的に障害者サービスに取り組むこととなった。その内容は、対面読書サービス、録音図書の

製作と郵送貸出、トイレのバリアフリー化、点字・誘導ブロックの敷設、各室の点字表示等であり、当時としては先進的なサービスと施設整備であった。

平成に入り、聞こえない職員が配属されたことをきっかけに、手話での絵本の読み聞かせを開始した。中央図書館が開館すると、障害者サービスの拠点は楠葉図書館から中央図書館に移り、障害者・高齢者サービス担当（現バリアフリー読書支援担当）が設置され、聴覚障害者を対象とするサービスにも本格的に取り組むようになった。

聞こえない職員の配属により、聞こえないことでの不便は何か、なぜ筆談だけではなく手話が必要なのか、必要な配慮は何か、を市民目線で職員自ら発信していき、周りの職員も学んでいった。聞こえない人は、目から入る言語である「手話」で内容を理解する。筆談だけではなく、手話が必要なのは、手話が日本語を当てはめたわけではなく、日本語とは異なる言語だからである。

聞こえない人からは、図書館は文字だらけの本しかない印象があるため敷居が高く、使い方もわからず、イベントにも手話がないことから、図書館に行くきっかけがないといった意見があった。このような意見も参考にしながら、これまでに取り組んできた聴覚障害者を対象とするサービスを紹介したい。

3 サービス内容・特徴

（1）「聴覚障害者のための利用案内 映像版」の製作

貸出・返却・予約方法など、具体的な図書館の

利用方法を手話で説明。撮影や字幕挿入を含む編集は職員が行った。電子図書館等近年の新たなサービスを追加した改訂版を現在作成中である。

なお、このサービスを実施するために、映像ソフトを購入した。

(2) 手話ブックトーク

時事問題や社会問題・昔話など、特定のテーマについて簡単な解説と関連図書の紹介、新着図書や映像資料(DVD)の紹介を職員または外部講師を招いて手話のみで行う。年3回程度開催しており、聞こえない市民が図書館や本に興味を持つきっかけとなることもある。

(3) 手話で楽しむおはなし会

聞こえない・聞こえる関係なく楽しめるおはなし会として、月に一度開催している。こどものフロア担当職員は手話と声で、聞こえない職員が担当するときは手話で読み聞かせを行い、別の職員が声を付けている。聞こえる子どもと聞こえない母親が図書館に来館したとき、「子どもは楽しめるが、聞こえない自分は内容がわからない。手話があったら子どもと一緒に楽しめるのに」との声がきっかけとなり始まった。

(4) 手話・日本語字幕付きの映像資料の受入

映像資料(DVD)は出来るだけ、バリアフリー日本語字幕(または日本語字幕)が付いているものを選定し蔵書にしている。聞こえない市民から「内容を手話で説明しているDVDはないか」との声があり、様々な情報を手話で説明しているDVDも積極的に購入している。過去には、市内在住の聞こえない市民の戦争体験などの手話での語りを撮影し、日本語字幕を挿入したDVDを蔵書にした。作業は職員が行ったが、手話を読み取り字幕を挿入する編集作業に時間を要し、タイトルを増やすことは難しいが、製作した資料はよく利用されている。



バリアフリー読書支援資料室閲覧室のDVD

(5) バリアフリー映画上映会

バリアフリー日本語字幕・音声解説の付いたDVD(上映権付/主に邦画)を用いて、手話通訳・磁気ループを付けた映画上映会を年1回開催。図書館が身近になるよう、障害あるなし関係なく、誰でも楽しめるイベントの一つとして毎年開催しており、定着している。

(6) 漫画の受入

90年代の初めの頃に開催した聴覚障害者との交流会において「文字と絵が一緒になっている漫画は内容がイメージしやすくわかりやすい。でも図書館には漫画がなく、自分たちが利用できる本がない」旨の意見が上がったことをきっかけに、漫画の受け入れを決定。聞こえない市民から「漫画があって利用しやすくなった」との声があった。

(7) サービス実施に際しての予算等について

各サービスを実施するにあたり、予算の伴わないものは館内で主旨説明を行い、職員の理解を得ながら進めた。予算を伴う場合(新規サービス含む)、は国の補助金を活用するなど、本庁と調整・工夫して予算化に努めている。今後も、聞こえない・聞こえにくい人が行きたいと思う図書館サービスを考え、最善策を練って実施していく。

4 課題とその解決

「窓口での手話・筆談対応」

聞こえない人にとって一番の壁は「コミュニケーション」である。筆談でもやりとりができるが、時間がかかり、感情が伝わりにくい。手話は話し言葉だからこそ伝わることもあるため、出来るだけ手話で対応している。バリアフリー読書支援担当には、聞こえない職員、手話で会話が出来る職員(障害者サービス専門員)を配置し、他フロア職員も窓口で少しでも手話で対応できるよう、簡単な手話研修を毎朝礼時に実施している。また、聞こえないことは何か・手話はなぜ必要なのか等の職員研修も実施している。

5 今後の展望

先述のとおり、聴覚障害者にとって一番の壁は「コミュニケーション」である。物事の内容を把握する手段として、音声だけにこだわらない視点と対応が大事であり、障害の有無にかかわらず、お互いが安心して出来ることは何かを常に考え共に進むことが重要である。読書バリアフリー法と情報アクセシビリティ法を心に留め、今後も誰もが利用しやすい図書館をめざしていきたい。

(枚方市立中央図書館

バリアフリー読書支援担当 多羅尾彩)

事例 9

大阪府立中央図書館における読書バリアフリーの取組みについて

| 基本データ | |
|-------------------|------------|
| 自治体名 | 大阪府 |
| 図書館名 | 大阪府立中央図書館 |
| 人口 | 8,778,035人 |
| 職員数 | 165.2人 |
| 障害者サービスを担当する専任職員数 | 4.9人 |
| 障害者サービスを担当する兼任職員数 | 0.9人 |
| 蔵書冊数 | 2,238,361冊 |
| 年間貸出冊数 | 508,325冊 |

図書館外観



1 大阪府及び図書館の概要

(1) 大阪府の概要

大阪府は都道府県で2番目に小さい面積でありながら人口は800万人を超え、33の市、9の町、1の村がある。

(2) 大阪府立図書館の概要

大阪府立図書館は、大阪府の中心部にある中之島図書館と東部に位置する中央図書館の2館がある。中之島図書館は1904(明治37)年開館、120年近くの歴史を持つ図書館で、1974(昭和49)年からは夕陽丘図書館(1996(平成8)年廃止)と2館体制でサービスを行ってきた。1996(平成8)年の中央図書館開館後は、中之島図書館は再編を経てビジネス関係資料と大阪・古典籍資料を中心としたサービス、中央図書館は生涯学習時代の大型図書館として役割分担し、連携したサービスを行っている。

2 障がい者サービスの概要

中央図書館の障がい者サービスは館全体で行っており、障がい者支援室が窓口となっている。

障がい者支援室は、専任の正規職員の司書4人、非常勤嘱託職員2人の6人体制である。非常勤嘱託職員のうち1人は司書でこども資料室と兼任、もう1人は手話通訳者である。

2022(令和4)年度身体障がい者奉仕活動費は3,826,000円(資料費を除く)。

中央図書館は1974(昭和49)年に夕陽丘図書館で開始した対面朗読サービスを引き継ぎ、対面朗読室7室と録音室がある。他に大活字本コーナーが小説・読物室に、子ども向け点字本や点訳絵本のコーナーはこども資料室にある。ま

た、拡大読書器は1～4階の各階に設置されている。

視覚障がい者へのサービスとしては、対面朗読、資料の郵送貸出、墨字新着資料の情報提供、読書支援機器の利用、音声読み上げソフト・点訳ソフトが入ったパソコンやOCRを用いて活字本を読むことができるサービス等を行っている。

来館困難な心身障がい者へのサービスとしては、郵送貸出(郵送料は図書館負担)を実施。

聴覚・言語障がい者へのサービスは、字幕入り・手話入り映像資料の郵送貸出、カウンター対応やイベントの際の手話通訳配置等がある。

3 サービス内容・特徴

最近、始めた取り組み2点について紹介する。

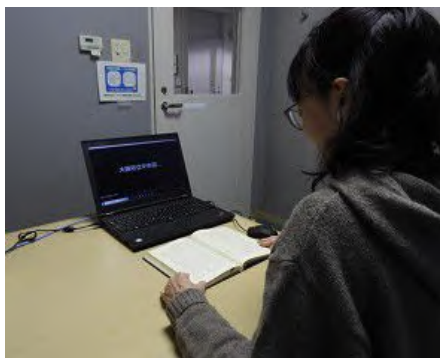
(1) オンライン対面朗読サービス

2019(令和元)年度末から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館を余儀なくされた。感染の収束が見えない中、再開館する際にはどのサービスをどのような方法で行うかを考えたが、狭い部屋の中、対面で行う従来型の対面朗読は当分無理だと思われた。そこでオンラインなら実施できるのではないかと、具体的な方法について考えることにした。

まず利用対象は、当館に利用登録している視覚障がい者、遠隔コミュニケーションアプリを利用すること、ネット回線は図書館業務用回線ではなく利用者用回線を使用すること、朗読者は来館し、図書館職員立ち合いのもと図書館と利用者宅をつなぐこととした。このサービスを開始するにあたって機器類等新たに購入するものはなかった。利用者へ電話でニーズ把握をす

る一方、職員間で数種のアプリで音質や使い勝手等テストを行った。

2020(令和2)年5月16日に条件つきで開館、オンライン対面朗読の広報は5月23日から行い、翌24日には一人目の利用があった。2021(令和3)年度の利用実績は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2か月ほどの臨時休館があったが、延べ利用者224人、朗読時間は572時間である。



オンライン対面朗読の様子

Zoomへの接続等、ほぼ問題なく利用いただいている。また、来館の必要がないのでガイドヘルパーの手配が不要なこと、感染の心配がないこと、天候を気にしなくてよいこと等利点も多く、従来型より回数が増えた利用者も多い。

(2) 手話によるおはなし会

次に紹介するのは、聴覚支援学校への手話による出張おはなし会である。

すべての子どもに読書の楽しさを届けたいと2020(令和2)年度に大阪府域に3校ある聴覚支援学校に連携についてヒアリングを行った。その内の1校で、手話によるおはなし会へのリクエストがあり、2021(令和3)年より実施している。当館には2008(平成20)年より手話通訳者が配置されており、その手話通訳者が講師を務める手話研修を受講している職員も多い。また、個人的に学んでいる職員もおり、職員の想いと学校からのニーズが一致した形である。1回目は、小学3・4年生を対象に国語の単元で「サーカスのライオン」を学ぶので、サーカスに関するブックトークをして欲しいと学校から希望があり、ブックトークと「サーカスのライオン」の読み聞かせを行った。大型ディスプレイで絵本を表示し、その横で手話で語りかける方式で行っている。ある程度聞こえる子どももおり、手話だけでなく声もつけて欲しいと学校から要望があり、語順が違う手話を表現しながら音声をつけるのでかなり練習を要する。2回目は1月、1・2年生を対象に「ふゆ、ゆき」

をテーマにおはなし会を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で臨時休校になり、やむなく中止となった。

2022(令和4)年度は学校の重点目標の具体的取組にも「中央図書館と連携により、読書活動を推進」と記載していただき、7月、9月、12月に実施、2月にも実施の予定である。

校内でのみ通用する手話単語もあり、私たちの手話が通じるか等、事前に先生に見ていただきチェックをお願いしている。

当初、先生は子どもたちの反応を心配しておられたが、全員集中して参加し演者と共に楽しい時間を過ごしている。子どもたちからは「とっても楽しかった」という感想が寄せられている。

4 課題とその解決

オンライン対面朗読は、利用者や朗読者に関して特に課題は見つからない。ただ、サービス開始当初は1対1のミーティングなら時間制限なしで利用可能なZoomの無料版を利用していたが、突然2022(令和4)年5月から40分の時間制限が課されるとアナウンスがあったため、急遽有料版を契約することになった。今後も急な機能変更等が生じるかもしれない、都度対応が求められるだろう。

手話による出張おはなし会は、初年度は児童サービス経験者でかつ手話研修を長く受講していた職員2名で担当した。しかし、今後の人事異動等を考えると対応できる職員の育成が必要となった。そこで手話研修に新たに実践クラスを設置し、現在6名が受講中である。2年目となる今年度は、先の2名と同行して全員一度は出張おはなし会に行く予定である。

5 今後の展望

オンライン対面朗読は、前述のとおり好評なのでコロナ禍が収束した後も従来型の対面朗読と並行して実施したいと考えている。来館での利用を予定していても当日の天候が悪ければ、オンラインに切り替える等、利用者の実情にあわせて柔軟に対応していきたい。

おはなし会については、わらべ歌や絵本の読み聞かせを通して、言語の獲得や人との信頼関係を築いていく乳幼児向けおはなし会を実施している館は多い。日本語を母語としない子どもへの多言語おはなし会も広まってきている。それなら手話を言語とする子どもには手話でのアプローチも必要ではないだろうか。司書が音声で読み、その横で手話通訳する方法もあるが、

直接子どもに語りかけ共にお話の世界を共有する喜びは大きい。今後もすべての子どもたちに読書の楽しみを届けられるよう考えていきたい。

(大阪府立中央図書館 読書支援課
藤田 章子)

コラム 8 愛知県図書館における オンライン対面朗読について

1 対面朗読サービスについて

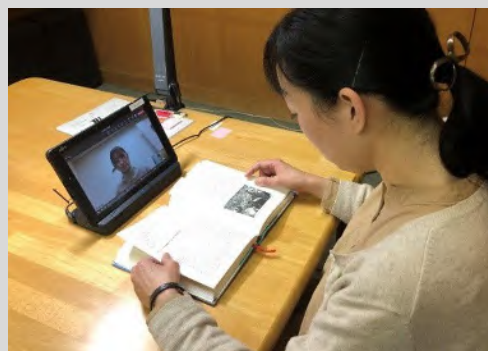
愛知県図書館（以下当館）では、1991（平成3）年の開館以来、視覚障害者資料室（以下当室）において、視覚障害等をお持ちの方々のためのサービスを行っている。対面朗読サービスは、朗読協力員（以下協力員。2022（令和4）年度は41名登録）あるいは職員が読み手となって行っている。2019（令和元）年度以前は、来館を基本とするサービスであった。

2 オンライン対面朗読開始

新型コロナウイルス感染症対応のため、2020（令和2）年3月10日から6月30日まで対面朗読の見合わせを余儀なくされた。再開後は、音響機器を通じた遠隔対面朗読（来室した利用者と読み手とが別室に分かれて行う）も行ったが、利用者からの要望もあり、さらなる利便性の向上のため、オンラインによる対面朗読を開始することとなった。

開始にあたっては、すでに実施されていた大阪府立図書館に実施状況等をご教示いただき、また、著作権の観点からも問題ないことを確認した。2020（令和2）年9月18日から試行、2021（令和3）年1月5日から本実施とした。

遠隔コミュニケーションアプリは、セキュリティ面を考慮し Microsoft Teams（無料版）を選択した。機器としては、当館がすでに所持していたタブレット端末（富士通 ARROWS Tab Q509/VE）を使用することとした。当室と利用者との通信することを基本とするが、当室、利用者、協力員の3点を結んだ通信も行っている。



オンライン対面朗読の様子

3 実績と今後の課題について

実績数を以下に示す（2022年度は12月末現在）。

| 年度 | のべ利用人数 | うちオンライン | | 朗読時間 | うちオンライン | |
|------|--------|---------|-----|------|---------|-----|
| 2019 | 168 | — | — | 311 | — | — |
| 2020 | 53 | 33 | 62% | 97 | 62 | 64% |
| 2021 | 126 | 86 | 68% | 219 | 158 | 72% |
| 2022 | 108 | 81 | 75% | 158 | 125 | 79% |

利用に際しては、利用者にも ICT スキルが求められる。初めて利用する利用者には、通信テストも含め詳しい説明を行った。操作等に困難を抱える利用者への案内が今後の課題となるだろう。また、現在、無料版のアプリを利用しているため、安定的な継続利用に不安が残る。

オンラインで対面朗読を行うことで、来館が困難な方にもサービスを広げることができている。コロナ禍を契機に始まったサービスであるが、今後もぜひ続けていきたいと考えている。

(愛知芸術文化センター愛知県図書館
サービス課 石野友恵)

事例 10

オーテピア高知図書館におけるバリアフリーサービスについて

| 基本データ | |
|-------------------|--|
| 自治体名 | 高知県・高知市 |
| 図書館名 | オーテピア高知図書館 (高知県立図書館・高知市立市民図書館本館) |
| 人口 | 県 677,888 人 (うち市 322,076 人) |
| 職員数 | 県 44.0 人 市 58.9 人 (委託除く) |
| 障害者サービスを担当する専任職員数 | 0.9 人 |
| 障害者サービスを担当する兼任職員数 | 8 人 |
| 蔵書冊数 | 県 785,048 冊 市 490,729 冊 (県は移動図書館分 67,869 冊、市は分館・分室分 222,041 冊、移動図書館分 71,775 冊除く) |
| 年間貸出冊数 | 1,216,677 冊 (分館・分室、移動図書館除く) |

図書館外観



1 高知県、高知市及び図書館の概要

(1) 高知県・高知市の概要

高知県は、北は四国山地で愛媛県、徳島県に接し、南は太平洋に面して扇状に突き出している。面積は約 7,104 km² で四国 4 県では最も広い。対して人口は 677,888 人、人口密度は 95.4 人/km² と大変低い。人口減少と高齢化、それに伴う経済の縮み、南海トラフ地震をはじめとする災害への備えなど、多くの課題を抱えている。

高知市は、四国南部のほぼ中央に位置する。県人口の約半分を構成する中核市であり、高知城、牧野植物園、坂本龍馬記念館など多くの文化資源を有している。「よさこい」発祥の地でもあり、8 月になると約 2 百チーム、1 万 8 千人の踊り子が市内 16 の競演場・演舞場でエネルギー溢れる踊りを披露する。年間を通じて降水量が多く、台風をはじめとした災害対策が必須となっている。

(2) オーテピア高知図書館の概要

オーテピア高知図書館（以下、当館）は、全国初となる県と市で合築し共同運営する図書館であり、愛称を「オーテピア」とする複合施設内に

平成 30 年 7 月 24 日に開館した。高知市の中心市街地に立地し、縣市それぞれの独自機能（市町村立図書館等の支援／分館分室等を含めた市全域サービスの拠点）を維持しつつ、効率的な運営を行うことで機能の強化、蔵書及びサービスの拡充を図っている。

このほかオーテピアの中には、市が設置・運営、県が費用負担・運営参画する「オーテピア高知声と点字の図書館」（以下、声と点字の図書館）と「高知みらい科学館」があり、連携関係にある。

2 バリアフリーサービスの概要

当館は、「これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館」を基本理念に、①情報提供機関として地域を支える図書館、②県民・市民の資料要求に応え、課題解決の支援ができる図書館、③セーフティネットの役割を果たす図書館、④図書館利用に障害のある利用者に配慮した図書館、⑤進化型図書館の 5 つを基本方針として、この基本理念及び基本方針の実現に向け、15 のサービス・取組の充実を図っている。

本稿では紙幅の都合により、図書館利用に障害のある人（視覚・聴覚障害など文字情報の利用が困難な人や、高齢、病気、その他の理由等により来館が困難な人）へのサービス（以下、バリアフリーサービス）の中から、視覚障害者等を対象とした内容を中心に述べる。

実施体制は専任の会計年度任用職員（司書）1名に、課長補佐級1名、係長級2名、常勤5名（うち司書4名）が担当を兼任して運営している。

開館に際し「バリアフリー資料コーナー」を2階開架エリアに設置した。令和4年度の事業費は1,821千円である。



バリアフリー資料コーナーの様子

3 サービス内容・特徴

オーテピア内にある当館と声と点字の図書館が相互に補完・連携・協力することで、視覚障害等の有無に関わらず、すべての人が読書を楽しめる資料と環境の提供に努めている。

(1) 利用登録・貸出

一方の館への申請で両館に登録できるよう運用している。また、資料の貸出しも双方が連携しワンストップで行っている。

(2) 資料収集・提供

LLブックや大活字本、朗読CDなど利用者が限定されない市販資料を当館が購入、点訳資料や著作権法により利用者が限定される音訳等資料を声と点字の図書館で製作・収集、と分担して、資料の重複を省き効率的な収集に努めている。

(3) 対面音訳サービス

対面音訳室は両館に整備。利用時の鍵の開閉や来館時の資料提供等は使用する部屋に応じて分担している。利用者からの問い合わせは内容により分担し、レファレンス、相互貸借の手続き等は当館が担当。対面音訳のボランティア報償費は両館が折半して負担している。

また、コロナ禍以降は、Skypeや電話を使ったリモート音訳も実施している。

(4) ボランティアの研修および養成

新たな音訳（資料製作・対面音訳）ボランティア希望者を対象とした養成講座は、声と点字の図書館が毎年実施し、修了者を登録している。

すでに活動されている方には、対面音訳技術の向上のための研修を共同で実施している。例年読みの調べ方の研修を実施するとともに、声と点字の図書館からボランティアの日頃の状況や利用者の要望を聞き取り、講師の手配や内容に反映した研修も実施している。（費用は当館負担）

(5) 広報活動

サービスのPRのため、県療育福祉センター等関係機関の実施イベントでの出前図書館やサービス紹介、県内の特別支援学校や市町村立図書館等への訪問を連携して実施している。

また、県障害福祉課と共同した取組として、県内全市町村で身体障害者・療育手帳を交付する際に、1枚で両館のサービスが分かるチラシを配布いただいている。

そして、高知県眼科医会の進めるロービジョンケアネットワークに声と点字の図書館が参加し、相談窓口の一つとなることで、眼科・医療機関や視覚障害者向け機器展示室「ルミエールサロン」の紹介による登録が33%を占めているなど、重要な連携となっている。



出前図書館の様子

4 課題とその解決

県立図書館、市民図書館及び声と点字の図書館がそれぞれで実施していたサービスを、オーテピアでは県民・市民のために分かりやすく一体的に運用することとした。その実現のために各種資料の排架、共通の利用登録様式、対面音訳室の運用やボランティアの活動規約、チラシやウェブサイトの作成等、協議・策定を要する事項は多岐にわたった。そこで、平成28年から開館までの間、3館の職員による担当者会を毎月開催し、様々な議題について検討を重ねた。

また、グループウェアも同時期に導入され、現在まで日々の情報共有や意見交換、共同事業開催時の調整の場として活用されている。

5 今後の展望

令和元年度から、誰もが読書を楽しめるツールを広く知ってもらうために、寄贈機器や当館と声と点字の図書館が所蔵するバリアフリー資料などをセットにした「さくらバリアフリー文庫」の図書館や福祉施設等への貸出を開始した。

また、令和4年度からは、両館共同で一部の雑誌で音声読み上げ可能な電子雑誌閲覧アプリ「Kono Libraries」の提供を開始。国内の図書館で初の取組である。

一方で、視覚障害者等へのサービスは広く展開しているものの、その他の障害者等へのサービス展開はまだごく一部にとどまっております、当館の課題となっている。

組織の垣根を超えた共同・連携運営により一体的にサービスを提供できるメリットを活かし、多様な障害に対応できるよう、今後も取組の充実、サービスの普及・啓発に努めたい。

(オーテピア高知図書館
企画調整課 戸苅綾子)

コラム9

筑後市立図書館における 宅配サービスについて

1 筑後市立図書館の概要

筑後市の図書館は2011年12月、文部科学省の交付金を利用して公民館図書室を増築し、市立図書館となった。福岡県内で最後にできた開架面積が最も小さな市立図書館である。「生活（くらし）とともにある図書館」をコンセプトに多種多様な図書館サービスを行い、2018年4月子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受けた。

2 公平な図書館サービス展開

(1) アウトリーチサービスの充実

筑後市には小学校が11校あり、校区ごとの図書館統計をとっている。それらの統計から図書館から遠い校区では登録率や貸出数が低いことがわかり、公平なサービス実施のため、遠隔地サービスを充実したいと考えていた。そこで、アウトリーチサービスを拡充させ配本車を

活用し、市西部に位置する子育て支援施設や北部の交流センターに図書館常設書架を設置し定期的に貸し出しを実施した。

(2) 「ちくごいきいき宅配便」に加盟

このような図書館サービス展開の中でも、潜在的利用者へのアクセスをするために「ちくごいきいき宅配便」に着目。「ちくごいきいき宅配便」とは、羽犬塚駅前商店街が商工会議所と連携して実施している無料お届けサービスである。このサービスを活用して、図書館の本を届けることができないかと考え「ちくごいきいき宅配便」の代表者と話し合いを重ね、月額5千円で加盟した。

平成26年度より6万円予算計上した。



(3) 利用の条件

ア 図書館来館が困難な人

利用カードを持っている市民ならどなたでも利用できる仕組みにした。交通手段がない、介護のため家を出られない、子育て中、身体障害者、一時的な病気や怪我でも対応し、来館できない理由を担当職員が電話で確認することとした。

イ サービス内容

貸出期間2週間、本10冊DVD2点までとし、予約が入ってない場合は延長も可能とした。

利用の申込があったら、担当職員が申込者と話して貸出し希望日や貸し出す本について決める。

担当者が不在の時でも対応できるように、申込受付書を作成した。

宅配サービス利用統計

| 年度 | 貸出冊数 (冊) | 利用人数 (人) | 訪問回数 (回) |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 平成25年度 | 1月～3月 32 | 9 | |
| 平成26年度 | 461 | 10 | 145 |
| 平成27年度 | 968 | 13 | 268 |
| 平成28年度 | 959 | 18 | 208 |
| 平成29年度 | 1,871 | 26 | 291 |
| 平成30年度 | 2,127 | 28 | 360 |

| | | | |
|----------|-------|----|-----|
| 平成 31 年度 | 1,709 | 23 | 290 |
| 令和 2 年度 | 1,402 | 19 | 301 |
| 令和 3 年度 | 1,361 | 26 | 331 |

3 今後の課題

コロナ禍で「ちくごいきいき宅配便」の利用が増えているが、燃料費の高騰などで加盟料の増額を検討されている。また、高齢者1人暮らしの利用者で、連絡が取れない事態になり、緊急連絡先の登録を必須とした。

(筑後市立図書館 館長 一ノ瀬留美)

コラム 10

佐賀県立図書館における 読書バリアフリーについて

1 サービス内容・特徴

(1) リーディングトラッカー「楽よみ！しおり」

ア 開発の経緯

佐賀県では、令和3年度に、リーディングトラッカー「楽よみ！しおり」を小学生、民間業者と共同開発した。

開発のきっかけは、「佐賀県読書バリアフリー推進計画（令和4年3月策定）」の検討段階に、小学校教諭で特別支援教育士の牟田孝子氏（現在は佐賀女子高等学校教諭）と出会ったことである。

牟田氏は、子どもの文字書きをサポートする「魔法のザラザラ下じき」を開発されており、県担当者が、読書を楽しむきっかけの一つになればと、ザラザラとした同素材でのリーディングトラッカー製作を企画した。

製作は教材製作会社オフィスサニー（東京都）に委託し、神野小学校（佐賀市）の特別支援学級に通う児童たちの意見を取り入れながら開発を進めた。「楽よみ！しおり」という名前も、児童たちが考えたものである。

楽よみ！しおりの特徴は、

- ・ザラザラ加工でずれにくい
 - ・ラインが片側のみで、教科書などの大きい文字にも対応可能
 - ・ユニバーサルカラーを使用した3色展開で、読みやすい色を選択可能
- という点であり、老若男女問わず使用しやすいデザインになっている。

なお、当該リーディングトラッカーの製作を含めた当県の読書バリアフリー推進に係る取組は、文部科学省の「読書バリアフリーコンソーシアム事業」に採択された。

イ 活用事例

「楽よみ！しおり」は、後述する県立図書館内「みんなの森」他各閲覧室に置いている。また、県内の公共図書館及び学校図書館に掲示用のチラシとともに配布した。

県内の公共図書館では、カウンター横や新聞閲覧コーナーなどに設置しており、子どもから大人まで広く利用されている。



リーディングトラッカー「楽よみ！しおり」

(2) 読書バリアフリーの部屋

ア 概要

令和4年8月22日、佐賀県立図書館に読書バリアフリーの部屋「みんなの森」が開室した。ご高齢の方や障害のある方、子育て中の方なども含めて、誰もが自然体で心地よく読書できるよう配慮した部屋である。当県では、誰もが自分らしく、心地よく過ごせる、やさしいまちのスタイル「さがすたいる」を進めており「みんなの森」はその一環でもある。司書1名が常駐し、いろいろなカタチの図書や読書を助ける道具を取り揃えており、授乳室や、他者からの視線を遮り気持ちを落ち着かせるカームダウンコーナーを設置している。また、飲食や会話も可能である。

イ 利用者の様子

利用者からは、「本を読むには目が疲れるが、オーディオブックのような聴く本があって嬉しい。」や、母国語が日本語ではない利用者からは「自分は上手に読み聞かせができないので、子どもがオーディオブックを楽しんで利用しており嬉しい。」などの声がある。拡大読書器、カームダウンコーナー、マルチメディアデイジー等は、実物を見るのが初めての方が多く、「こんなものがあるとは知らなかった！」と驚かれる方も多い。

2 課題とその解決へ向けて

1の取組と併せ、読書バリアフリー研修会の開催や県内市町図書館への巡回などを通して、県全体での情報共有や人材育成を行った。

さらに、令和4年度より佐賀県立視覚障害者情報・交流センター「あいさが」（旧佐賀県立点字図書館）と連携貸出を開始し、県民誰もが読書に親しめる環境づくりを目指した。これらの新たな読書バリアフリーサービスは、今後様々な課題が見えてくると思う。わかりやすいカタチでの情報発信を心掛け、利用者等の声を聴きながら、より良いサービスに発展させていきたい。



読書バリアフリーの部屋「みんなの森」
（佐賀県まなび課 古川由惟）
（佐賀県立図書館 馬場麻理子）

事例 11

鳥取県立図書館における読書バリアフリー推進に関する取組について

| 基本データ | |
|-------------------|------------|
| 自治体名 | 鳥取県 |
| 図書館名 | 鳥取県立図書館 |
| 人口 | 544,547人 |
| 職員数 | 48人 |
| 障害者サービスを担当する専任職員数 | 0人 |
| 障害者サービスを担当する兼任職員数 | 7人 |
| 蔵書冊数 | 1,235,529冊 |
| 年間貸出冊数 | 511,336冊 |

図書館外観



1 鳥取県及び図書館の概要

鳥取県は中国地方の北東部に位置し、面積は3,507平方km、東西約120km、南北約20～50kmと、東西にやや細長く、4市14町1村の19市町村からなる。令和2年国勢調査によると、人口は約55万人と全国最少であるが、鳥取砂丘や大山をはじめとする豊かな自然に恵まれており、松葉がにや二十世紀梨などが特産品として知られている。

鳥取県立図書館は、県東部の鳥取市に位置し、1990年に現在の場所に移転開館した。「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」をミッションに掲げ、ミッションを実現するための指針として、「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館」「知の拠点としての図書館」の4つを柱に、ビジネス支援、医療・健康情報サービス等、さまざまなサービスに取り組んでいる。2006年には、ビジネス支援をはじめ、積極的にサービスを提案する姿勢が、地域に役立つこれからの図書館のあり方を示しているとして評価され、第1回「Library of the Year (略称:LoY)」の大賞を受賞し、2016年には、長年継続した県内図書館のネットワークと、課題解決型図書館としてのサービスの充実が評価され、2度目の受賞となる「LoYライブラリアンシップ賞」を受賞している。図書館に限らず、様々な関係機関とのネットワークも特色であり、県内図書館や関係機関と連携協力しながらミッションの実現に向け取り組んでいる。

2 障がい者サービスの概要

鳥取県立図書館では、「すべての人に、すべての図書館サービス・資料を！」を目標に掲げ、活字が読みにくい、耳が聞こえにくい、歩行困難で外出しづらい等、図書館を利用するのに障がいのある方へ、様々な資料によるサービスや色々な「困った」に応じたサービス、バリアフリー設備・機器等でのサポートを実施している。

障がい者サービスは、従来からニーズのあった郵送貸出サービス、対面音訳（対面朗読）サービスを中心に実施してきたが、2007年度に館内の課や係を横断したメンバーによる障がい者サービス委員会を組織し、あらゆるニーズに応えられるようサービスの充実に向けて検討を開始した。2011年度から、音声ガイドと字幕付きで誰もが楽しめるバリアフリー映画の上映会を開始し、2012年度は、障がい者サービスの名称を「はーとふるサービス」に変更すると共に、サービスの普及・啓発を目的に、様々な障がいに対応した資料の展示・紹介を行う「はーとふるサービスコーナー」を開設した。2013年度には、「サピエ」を活用した録音図書の貸出サービスを開始、同年に「鳥取県手話言語条例」が制定されたのを機に、2014年度は「知ろう！学ぼう！楽しもう！みんなの手話コーナー」の開設や「手話で楽しむおはなし会」の定例開催等の手話関連事業を開始した。その後もサービスの充実に向けた取組を進め、2020年度には、2019年に施行された読書バリアフリー法を受け、全国に先駆けて「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」（鳥取県読書バリアフリー計画）を策定し、この計画に沿って、障がいの有無にかかわらず全ての

県民が、等しく読書を通じて情報の入手ができる社会の実現に向け、関係機関と連携しながら取り組んでいる。また、整備された物流システムによる県内各地へのリクエスト貸出・セット貸出といった資料の搬送をはじめ、録音図書の貸出や、「障がい者サービス」をテーマとした研修・講座の開催、訪問相談等を通じて、県内市町村立図書館、特別支援学校等への支援を行っている。

2022年度は、実務担当者1人を含む計7名の館内委員会が中心となり、サービスの企画運営を行っている。予算は、関係団体と読書バリアフリー推進に関する情報交換を行う関係者協議会の開催や関係機関訪問の実施等「図書館利用に障がいのある人・高齢者に配慮した図書館サービス事業」として1,333,000円、アクセシブルな資料等の購入や図書館職員を対象とした研修・講座の実施については、全体の予算の中に組み込み計上している。

3 読書バリアフリーコンソーシアムの概要

当館では、国による2021年度「読書バリアフリーコンソーシアム」事業の委託を受け、地域における読書バリアフリーコンソーシアムとして、鳥取県読書バリアフリー推進事業を実施した。委託期間は2021年8月から2022年3月、委託対象経費総額は1,848,435円であった。



はーとふるサービスコーナーの様子

文部科学省の公募通知を受け、読書バリアフリー推進のためのサービス充実につながることから応募を決め、国の審査を受け採択された。事業の実施にあたっては、県全体の状況を把握するとともに、館内や本庁部署とも情報共有しながら進めていった。

鳥取県では、視覚障がい者等に対して様々なサービスを行ってきたが、「鳥取県読書バリアフリー計画」の策定と並行して実施した、「読書バリアフリーに関する県民参画電子アンケート」により、県立図書館をはじめとする公共図書館やライトハウス点字図書館等で行っている取組が県民に十分浸透していない現状や、障がいのある人に

配慮した資料等に対する理解が進んでいない実態が明らかになった。

こうした現状を踏まえ、この委託事業を活用し、読書バリアフリー推進のための効果的な取組を実施していくため、関係団体で構成した「鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会」を設置・開催するとともに、鳥取県の計画や取組について周知するためのフォーラムの開催や、図書館職員を対象とした研修の実施、また、障がいに配慮した資料や機器に対する県民の理解を深めるため、館内の「はーとふるサービスコーナー」のリニューアルを行った。

関係者協議会は、学識経験者、点字図書館、特別支援学校、ボランティア団体、当事者団体、出版団体、行政関係者等のメンバーで構成しており、この協議会の設置により、関係者の意見を聞き取り、施策に反映する基本的な仕組みを構築することができた。前述の通り、2022年度は県独自財源で予算確保しており、今後も継続開催に向け、取り組んでいく予定である。

フォーラムでは、県民に対して、県の計画と取組について周知するとともに、障がい当事者の現状やボランティア団体の活動状況等の理解を深めていただく機会となった。

「はーとふるサービスコーナー」のリニューアルでは、書架の増設、障がいに配慮した機器の紹介パネルの追加や新たに導入した機器の展示、デイジー図書約500点の配架等を行った。コーナーの充実により利用者の利便性が向上するとともに、サービス対象者以外にも認識が広がり、必要な人へ情報が届くことを期待している。

4 今後の展望

国の委託事業を活用し、県の取組やはーとふるサービスの利用促進について発信することで、読書バリアフリー推進のきっかけとすることができた。こうした効果が一過性のものとならないよう、今後も関係機関や市町村立図書館等と連携しながら、必要としている人に情報が届くよう、サービスや計画の周知を図り、障がいの有無にかかわらず全ての県民が、等しく読書を通じて情報の入手ができる社会の実現に向け、県内の誰もが図書館を利用できる環境整備を進めていきたい。

(鳥取県立図書館 情報相談課 松尾佳美)

